

【施策1】 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績(令和3年度)	現況・課題	今後の方向性	担当課 ()は策定時の担当課名
1ライフステージに応じた学びの機会の充実 (1)乳幼児の学び	1	「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実に努めます。 【再掲】(施策1 No.27) 青少年期の学び 【再掲】(施策3 No.174) 家庭の教育力の向上	「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実に努めます。	「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、教育・保育施設や社会教育施設等において、読み聞かせなどの子どもの読書活動を推進するための取組を実施。子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努めた。	毎年度庁内調査を実施し、「第三次長野市子ども読書活動推進計画」の目標となる指標の達成状況及び具体的な取組の進捗状況について確認を行っている。 令和3年度未現在、新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントや講座が中止となったことも影響し、数値目標を達成した項目・達成に近づいた項目は約半数に留まっている。目標の達成に向け、それぞれの課題に応じた具体的な取組内容の見直しと手法の改善を行っていく必要がある。	「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実に努めていきます。また、第三次計画が令和4年度に満了を迎えることから、第三次計画での取り組み成果と課題及び、子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、次計画を策定します。	家庭・地域学びの課
	2	おひざで絵本事業の周知と一層の推進を図り、乳幼児期から絵本と触れ合うことの大切さを伝えます。 【再掲】(施策3 No.175) 家庭の教育力の向上	おひざで絵本事業の一層の推進を図り、乳幼児期から絵本と触れ合うことの大切さを伝えます。	〇おひざで絵本事業実施状況 令和3年度 絵本配付人数2,165人 絵本配付率87.7%	絵本配付率は上昇しているが、目標値(95.0%)の達成には至っていない。絵本配付会場である7~8か月児健康教室に参加できない家庭に対して、事業の存在や意義を周知する必要がある。	ICTを活用したり、子育て世帯を対象としたイベント等においておひざで絵本事業の紹介を行い、事業の存在や意義についての周知拡大を図ります。	家庭・地域学びの課
	3	妊娠期から子どもが大人になるまでの一連の成長過程の様々なニーズに対して、「妊娠期の健康支援」、「健康教室」、「家庭の学び講座」、などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進するとともに、多くの親子が参加できるようSNS等を活用したPRと参加動員に努めます。 【類似】(施策3 No.173) 家庭の教育力の向上	「マタニティセミナー」、「健康教室」、「家庭の学び講座」、「親子よい歯サポート教室」などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進します。	〇マタニティセミナー 延べ回数24回、延べ人数583人 〇7~8か月児健康教室 128回、参加者数 1,929人 〇2歳児フツカ物塗布 33回、参加者数 676人	核家族化、少子化、インターネットの普及により、就園前までの家庭は孤立、孤独になりやすい現状がある。	妊娠の経過や子どもの育ちは個性があるものと、共通するものがあります。共通している事柄は、全員に周知できるよう配布資料の内容や配布方法を工夫します。また、個性のある妊娠経過や子どもの育ちについての相談支援は個別に対応していきます。	保健所健康課
	3	妊娠期から子どもが大人になるまでの一連の成長過程の様々なニーズに対して、「妊娠期の健康支援」、「健康教室」、「家庭の学び講座」、などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進するとともに、多くの親子が参加できるようSNS等を活用したPRと参加動員に努めます。 【類似】(施策3 No.173) 家庭の教育力の向上	「マタニティセミナー」、「健康教室」、「家庭の学び講座」、「親子よい歯サポート教室」などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進します。	〇公民館・交流センター 親子学級 令和3年度 230回、参加者数(延べ) 3,900人	家庭の教育力向上を図るため、親子が参加して学ぶ「親子の学び」をキーワードとした講座、体験型の学習会を実施しているが、参加者が固定する傾向にあり新規参加者が少ない。	親子が参加しやすい講座の企画や子育てや家庭教育力の向上に関する講座の充実を図ると共に、多くの親子が参加できるようSNS等を活用したPRに努めます。	家庭・地域学びの課
	4	幼稚園・保育所・認定こども園等での集団生活・遊びを通して、未来を担う子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培います。	「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園での集団生活・遊びを通して、未来を担う子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培います。	〇保育士研修会(私立園等に公開のもの) 令和3年度 11回 延べ 1,426人	研修ごとに振り返りシートへの記入を通じて、理解度や研修への要望等を把握し、研修内容に反映している。	「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園での集団生活・遊びを通して、未来を担う子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、保育士の資質向上に努めます。	保育・幼稚園課
	5	仕事を持つ保護者が、学習活動への参加ができるように、ニーズの把握に努め、開催日、開催時間に配慮します。 【再掲】(施策3 No.184) 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実	仕事を持つ保護者が、学習活動への参加ができるように、ニーズの把握に努め、開催日、開催時間に配慮します。	〇生涯学習センター 土日の昼間開催の講座 令和3年度 3回 45人 〇公民館・交流センター 平日夜間に実施した事業 令和3年度 1回 21人 土日休日の昼間開催の事業 令和3年度 153回 5,816人 土日休日の夜間開催の事業 令和3年度 7回 309人	〇生涯学習センター 主催講座については、内容により、多く参加いただけないような年代等を考慮し、開催日、開催時間帯を設定している。 〇公民館・交流センター 平日夜間、土日休日の講座を開講したところ受講生が集まった。土日休日の夜間は開講する講座数が少なく受講生も少なかった。講座を開講するためには、職員の勤務シフトを調整する必要がある。	〇生涯学習センター 昼間働く親が、学習活動への参加ができるように、開催日、開催時間に配慮します。 〇公民館・交流センター 仕事をもつ親が、学習活動への参加ができるように、開催日、開催時間について、参加希望者のニーズを把握する、又は市内類似の学習活動の開催状況などを参考に設定します。	家庭・地域学びの課
	6	父親の育児参画を推進するために、男性も子育てに参加しやすい体制づくりを進めるとともに、積極的な育児参画に向けた意識の啓発を図ります。	同左 (産業政策課)	〇長野市子育て雇用安定奨励金 平成30年度 1件 令和元年度 0件 令和2年度 3件 令和3年度 2県	子育てと仕事との両立を支援する取組(育児休業を取得後、原職等に復帰)を実施した事業者を対象として奨励金を交付するものだが、対象労働者は女性のみとなっていることから、長期の育児休業を取得する男性は少ない。	子育てと仕事との両立を支援する取組を実施した事業者に対し、奨励金を交付することなどを通じ、子育てを行う労働者の雇用の継続の促進を図り、働きやすい雇用環境づくりを支援します。	商工労働課
	6	父親の育児参画を推進するために、男性も子育てに参加しやすい体制づくりを進めるとともに、積極的な育児参画に向けた意識の啓発を図ります。	同左	〇パパのためのベビーマッサージ&ママのための産後のいたわりヨガ実施 令和2年度 参加者18人 令和3年度 申込者27名(中止)	父親は主体的に子どもに関わるベビーマッサージで家事・育児の意識を高め、母親はヨガを通して産後の心身のケアと自分自身に意識を向ける大切さを学んでいる。	引き続き当該講座を開催し、父親の育児への参加を促進していきます。	人権・男女共同参画課
	6	父親の育児参画を推進するために、男性も子育てに参加しやすい体制づくりを進めるとともに、積極的な育児参画に向けた意識の啓発を図ります。	同左	〇子育てガイドブックの作成、配布(ガイドブックに男性育児参加を促す特集ページを掲載) 令和3年度 配布部数14,000部	子育て家庭福祉課、保健センター、市民窓口課、各支所などの窓口のほか、転入者交流会、市政出前講座等で配布しているが、成果の検証が難しい。	子育てガイドブックを作成、配布するなど、様々な機会を通じて、男性の育児参加の啓発を図ります。	子育て家庭福祉課 (子育て支援課)
	6	父親の育児参画を推進するために、男性も子育てに参加しやすい体制づくりを進めるとともに、積極的な育児参画に向けた意識の啓発を図ります。	同左	〇講演会1回開催(男女共同参画月間講演会共催) 令和3年度 7月3日(土)参加者81名 〇意識啓発事業(ワーク・ライフ・バランスセミナー「育児・介護休業法が変わります」) 令和3年度 2月22日(火)参加者10名、動画視聴25回	H30本市調査結果では父親の育児休業の取得率は2.8%にとどまっているが、育児・介護休業法の改正によりパパの育児制度も施行されたことから、より一層、仕事と子育ての両立が可能な職場環境の整備や、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。	父親の育児参画を促進するため、企業や市民に対して働き方の見直しや子育て支援に関する意識啓発を図るとともに、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備を図ります。	子ども政策課
7	こども広場や地域子育て支援センター及びおひさま広場を実施する幼稚園・保育所・認定こども園で、気軽に親子の交流、子育ての提供や相談ができる場の提供に努めます。 【再掲】(施策3 No.177) 家庭の教育力の向上	おひさま広場を全ての幼稚園・保育所・認定こども園で実施するとともに、地域子育て支援センターの増設を進めます。	〇おひさま広場 令和3年度 対象園92園中、実施園91園で実施 〇地域子育て支援センター 令和3年度 公立7か所、私立10か所実施 令和4年度に私立1か所増設	おひさま広場及び地域子育て支援センターの実施園数は、概ね「長野市子ども・子育て支援事業計画」の目標数に達しているものの、私立の地域子育て支援センターは週2~3日型が多く、使用できない曜日がある。女性の就労率増加に伴う0~2歳児の入園児数の増加や少子化の影響により、利用者の減少傾向がみられる。	おひさま広場及び地域子育て支援センター等において、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場を提供します。 また、私立の子育て支援センターに対しては、週5日型への移行を促し、利便性の向上を図ります。	保育・幼稚園課	
8	市立公民館・市交流センターでは、地域の人材を活用し、子育て経験者が子育て中の保護者に対してアドバイスや支援を行うなど、地域ぐるみの取組を支援します。 【再掲】(施策3 No.181) 地域の教育力の向上	市立公民館では、地域の人材を活用し、子育て経験者が子育て中の保護者に対してアドバイスや支援を行うなど、地域ぐるみの取組を支援します。	〇公民館・交流センター 親子学級 令和3年度 230回、参加者数(延べ) 3,900人	公民館・交流センター親子学級 地域の人材を活用した講師に依頼し、リズム体操や読書の読み聞かせを実施している。	子育て支援事業は、公民館・交流センター、住民自治協議会、地区の幼稚園・保育園等様々な場所で実施されていますが、連携は図れていない状況です。事業の主催者同士が連携するとともに講師となる人材を地域の中から探し、地域の中でいつでも相談できる、アドバイスできる地域を指し支援していきます。	家庭・地域学びの課	
9	妊娠、出産や子育てに関する基礎知識など、子育てを支援するための情報を提供し、子育て世帯の負担軽減を図ります。	妊娠、出産や子育てに関する基礎知識など、子育てを支援するための情報を提供します。	〇子育てガイドブックの作成、配布 令和3年度 配布部数14,000部 〇なかのわくわく子育てLINEで子育て支援情報を発信 令和3年度 登録者数1,883人(令和4年3月末時点)	様々な事業で子育て支援情報を提供し、子育てに対する負担軽減を図る。 より多くの子育て世帯等に情報を届けるため、登録者数の増加などの取組が必要である。	妊娠、出産や子育てに関する基礎知識など、子育てを支援するための情報を提供し、子育て世帯の負担軽減を図ります。	子育て家庭福祉課 (子育て支援課)	
10	生涯学習センター、市立公民館・交流センターにおいて、親子で学べる場の充実を図ります。 【再掲】(施策1 No.30) 青少年期の学び 【再掲】(施策3 No.171) 家庭の教育力の向上	市立公民館等の公共施設において、親子で学べる場の充実を図ります。	〇公民館・交流センター事業 参加者を親子と限定している講座(歌・体操・料理教室等) 令和3年度 305回 4,517人 (うち土日開催 16回 289人) 〇生涯学習センター 参加者を親子と限定している講座 令和3年度 トイゴセミナー 2階 65人 親子わくわくフェスタ 595人	親子で参加する講座は人気が高く、多くの参加者が集まるが、働く保護者等に配慮した土日開催の講座は、少ない。	親子で参加する講座の開催日等に配慮した企画を検討し、親子で学べる場の充実を図ります。	家庭・地域学びの課	

【施策1】 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績(令和3年度)	現況・課題	今後の方向性	担当課 ()は策定時の担当課名
(2)青年期の学び	11	(新設)明日を切り拓く力としての「自学自習の資質能力」の伸張を中核に位置付けた第三期しなのきプランを推進します。	同上	○第三期しなのきプランの推進 ・明日を切り拓く力(=自学自習の資質能力)の伸張を目指し、学校・家庭・地域社会との協働・分担による取組を推進するもので、「教職員の力量向上」を最重点に、ICTの利活用を含めた取組を推進	学齢期の終わりまでに願う子どもの姿から自学自習の資質能力の伸張の具体を評価していくための学校支援の在り方 ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一層の推進	現況・課題を踏まえ、重点取組の修正やGIGAスクール構想に対応する運営方針の確立に向け、第三期しなのきプランをアップデートすることにより、取組の一層の推進を図ります。	学校教育課
	12	(新設)教育センター研修について、カリキュラム・マネジメント力の伸張を中核に据え、充実を図ります。	同上	令和3年度研修講座実績(141講座 4,034人) ○指定研修 60講座 1,989人 (経年研修 42講座、管理職研修 10講座、専門研修 8講座) ○一般研修 81講座 2,045人	予測困難な明日を担う子どもたちの「自学自習の資質能力」の更なる育成が必要な状況となっており、教育活動の基盤となる「教職員の力量向上」とともに、子どもたちの学びのロールモデルとなる「新たな教師の学びの姿」が求められている。	カリキュラム・マネジメント力の伸張に向けて、教職員の資質・能力を向上させていくために、教職員研修の充実を図ります。併せて、「新たな研修制度」への対応と目指すべき「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた支援を推進します。	学校教育課
	13	(新設)働き方改革の推進、安全安心な学校づくり、GIGAスクール構想の推進、学校間の連携、地域・家庭・事業所との協働と分担を行います。	同上	○第三期しなのきプランにおいて、働き方改革の推進や安全安心な学校づくり等、5つの重点取組を位置付けての推進	GIGAスクール構想については、環境整備や教職員の力量向上に早急に取り組む必要がある。	環境整備と各学校での活用方法等を具体的にまとめ、学校支援を行います。	学校教育課
	14	(新設)新たな学びの場の創造に向け、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について(答申)」に沿った取組を進めます。	同上	○信更中学校と七二会中学校2校について、「新たな学びの場」への移行について決定	少子化の進行により、多様性ある集団の中での学びの実現が難しい学校において、子どもたちの発達段階に応じ、個を尊重し、多様性ある集団で学び合える豊かな教育環境を整えていく必要がある。	「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方(答申)」の具現に向け、保護者や地域住民等との対話を推進します。	学校教育課
	15	障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を実現する特別支援教育の充実を図ると共に、幼保小中の連携を強化し一貫した支援体制の充実を図ります。	同左	○教育支援委員会判断件数 令和3年度 415件 ○特別支援教育支援員 令和3年4月1現在 63校 172人配置 ○特別支援教育巡回相談員 令和3年度 13人配置 1,444回 ○新設増設特別支援学級整備 令和3年度 15学級	教育支援委員会の判断件数は年々増加している。一人ひとりの実態を的確にとらえるとともに、合意形成を丁寧に行うよう努めている。 巡回相談員の助言を受けたり、特別支援教育支援員等の支援を受けたりして、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育を目指している。 幼保小中での、支援情報の移行を的確に行い、支援に活かすことが依然としてできていないケースがある。	障害のある児童・生徒も、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を実現する特別支援教育の充実を図ると共に、幼保小中の連携を強化し、一貫した支援体制の充実を図ります。	学校教育課
	16	(新設)児童生徒の意識調査の結果を踏まえ、登校支援に関する教職員研修の充実を図ります。	同上	○しなのき児童生徒意識アンケートの実施 対象 小学校5・6年生、中学校1～3年生 実施回数 年2回 ○登校支援コーディネーター研修会の実施 年4回	しなのき児童生徒意識アンケートの結果を活用し、不登校の未然防止、早期対応に繋げられるよう、初期スクリーニングの方法を各校へ提案している。	児童生徒の意識調査の結果を踏まえ、登校支援に関する教職員研修の充実を図ります。	学校教育課
	17	(新設)関係機関を交えたスクリーニング会議の実施を働き掛けていきます。	同上	○スクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を推奨	学校、中間教室、教育委員会、関係機関の支援体制を整理し、スクールソーシャルワーカーの視点を取り入れた家庭や学校を支える相談支援体制の構築を進めている。	スクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議の実施を拡大し、関係機関と連携した支援体制づくりを推進していきます。	学校教育課
	18	(新設)不登校の未然防止・早期対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、担当指導主事、及び中間教室と学校との連携を密にし、学校訪問や家庭訪問を効果的に行うなど教育相談体制を強化します。	同上	○スクールソーシャルワーカーの派遣 令和3年度 派遣人数 3名(市派遣2名、県派遣1名) 年間勤務時間 市:675時間 県:675時間	家庭が抱えている課題により、不登校となっている児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣している。近年、課題が複雑化しており、チーム支援による組織的な体制づくりを進めている。	不登校の未然防止・早期対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さつと支援隊、担当指導主事、及び中間教室と学校との連携を密にし、組織的な支援体制の構築を推進していきます。	学校教育課
	19	(新設)フリースクールやNPO団体など、民間の支援団体と連携し、情報共有を行っていきます。	同上	○フリースクール等民間施設・団体との懇談会を開催(年3回)	民間支援団体と連携し、「学校以外の居場所 施設団体一覧」の冊子を作成し、多様な居場所における支援の拡充を図っている。	全ての子どもにとって、居場所・行き場所ができるように、民間支援団体との連携を推進するとともに、児童生徒や保護者への情報提供を充実させていきます。	学校教育課
	20	(新設)学校の諸問題に対し、スクールロイヤーやさつと支援隊、いじめ問題等調査員を派遣するなど学校支援を行い、深刻化しそうな問題への迅速な対応により、早期解決につなげます。	同上	○いじめ問題等調査員やさつと支援隊指導主事の派遣 いじめ問題等調査員34回 43人(延べ人数) さつと支援隊指導主事 58件	近年、いじめ問題が複雑化・深刻化しており、問題の早期解決のために、より一層、専門家との連携が必要になっている。	いじめ防止対策推進法や各校のいじめ対応方針に基づく対応を推進するとともに、長野市いじめ問題対策連絡協議会や長野市いじめ問題調査・解決チームと連携した対応を図ってまいります。	学校教育課
21	異年齢集団での活動を通じ、子どもたちの自主性、社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動への支援に努めます。 【再掲】(施策1 No.43) ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実 【再掲】(施策3 No.179) 地域の教育力の向上	異年齢集団での活動を通じ、自主性、社会性を育てるために、子ども会活動への参加を奨励し、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促す子ども会活動や子ども会リーダーの養成に努めます。	○リーダー研修会 令和3年度 5回 ○リーダー派遣 令和3年度 1件 ○成人指導者研修会 令和3年度 3回 ○成人指導者派遣 令和3年度 10件	高校生シニアリーダーの人数が減少しており、メンバーの確保に苦慮している。	異年齢集団での活動を通じ、自主性、社会性を育てるために、子ども会活動への参加を奨励し、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促す子ども会活動や子ども会リーダーの養成に努めます。	家庭・地域学びの課	
22	放課後子ども総合プランを推進するため、小学校の余裕教室を活用し、希望する全ての児童の受け入れを目指すとともに、遊びや交流、各種体験活動を通じて、子どもたちの人間性がより深く、豊かになるよう取組みの充実を図ります。	同左	○登録児童数 8,435人(令和4年5月1日現在)	小学校入学後の子どもの居場所の確保が引き続き課題。放課後子ども総合プランを推進し、生活の場として、また様々な体験・交流の場として更なる充実を図っていく必要がある。	放課後子ども総合プランを推進するため、小学校の余裕教室を活用し、希望する全ての児童の受け入れを目指すとともに、遊びや交流、各種体験活動を通じて、子どもたちの人間性がより深く、豊かになるよう取組みの充実を図ります。	こども政策課	
23	様々な世代が関心を持てる交流事業や世代を越えて受け継ぎたいと感じられる体験活動を実施します。 【再掲】(施策1 No.44) ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実	同左	○公民館・交流センター世代間交流事業 令和3年度 25回 865人	世代間交流事業では、10代から80代までの参加者が集い、地区ごとにさまざまな交流を図っている。特にお正月に飾るしめ縄づくりは、多くの公民館・交流センターにおいて実施され、大人が子どもたちに声掛けをしながら地域の伝統行事を楽しんでいる。	様々な年齢や世代が関心を持てる交流事業や、世代を越えて受け継ぎたいと感じられる体験活動を実施します。	家庭・地域学びの課	
24	PTAや市立公民館・市交流センターにおいて、基本的な生活習慣の形成やしつけなどについて保護者が学ぶ家庭教育講座などの学習機会を拡充します。 【再掲】(施策3 No.170) 家庭の教育力の向上	青少年の健全な成長を図るため、学校PTAや市立公民館において、基本的な生活態度の形成やしつけなどについて保護者が学ぶ家庭教育講座などの学習機会を拡充します。	○家庭教育力向上事業(学校単位PTA主催) 令和3年度 5校 ○親子学級(公民館主催) 令和3年度 27館 ○家庭の学び講座(保健センター) 令和3年度 111回	家庭教育力向上事業について更にPTAに周知を図り、開催数の増加に努める。	青少年の健全な成長を図るため、学校PTAや市立公民館において、基本的な生活態度の形成やしつけなどについて親が学ぶ家庭教育講座などの学習機会を拡充します。	家庭・地域学びの課	
25	図書標準の全校達成を図り、児童生徒が多くの本に触れる機会を増やし、読書活動の一層の推進を図ります。	図書標準の全校達成を目指すとともに、図書館や市立公民館等学校以外での読書環境の充実を図り、児童・生徒の読書活動の一層の推進を図ります。	○図書標準達成校 令和3年度末 小学校54校 中学校21校	図書標準全校達成に向け、未達成校に図書購入予算を上乗せしており、年々達成校は増えてきている。	図書標準の全校達成を図り、児童・生徒が多くの本に触れる機会を増やし、読書活動の一層の推進を図ります。	学校教育課	

【施策1】 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績(令和3年度)	現況・課題	今後の方向性	担当課 ()は策定時の担当課名
	26	児童書の充実を図るとともに、乳幼児から子ども向け企画に加え、新たに中高生向けの「企画の充実を図ります。	図書標準の全校達成を目指すとともに、図書館や市立公民館等学校以外での読書環境の充実を図り、児童・生徒の読書活動の一層の推進を図ります。	○おはなし会 令和3年度 80回 参加者 910人 ○お楽しみ会 令和3年度 3回 参加者 149人 ○読書感想画展 令和3年度 10月23日～11月8日 応募数143点	おはなし会、お楽しみ会で読み聞かせ等を行うボランティアの養成を必要とする。	乳幼児から子供向け企画の充実に加え、新たに中高生向けの企画の充実を図ります。	長野図書館
	26	児童書の充実を図るとともに、乳幼児から子ども向け企画に加え、新たに中高生向けの「企画の充実を図ります。	図書標準の全校達成を目指すとともに、図書館や市立公民館等学校以外での読書環境の充実を図り、児童・生徒の読書活動の一層の推進を図ります。	○児童図書の貸出実績 令和3年度 189,230冊 ○貸出冊数に占める児童書割合 令和3年度 43.0% ○児童図書の蔵書冊数 令和3年度 113,471冊 ○蔵書全体に占める児童書比率 令和3年度 29.0%	児童図書の貸出冊数及び蔵書数は年度により増減はあるが、おおむね微増である。	引き続き児童書の充実を図ることにより、児童・生徒の読書活動の一層の推進を図ります。	南部図書館
	27	「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実を図ります。 【再掲】(施策1 No.1) 乳幼児期の学び 【再掲】(施策3 No.174) 家庭の教育力の向上	「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実を図ります。	No.1に同じ	No.1に同じ	No.1に同じ	家庭・地域学びの課
	28	地域の子どもが大人と一緒に活動する体験事業を支援します。 【再掲】(施策1 No.42) ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実 【再掲】(施策3 No.178) 地域の教育力の向上	同左	○子どもわくわく体験事業補助金交付件数 令和3年度 26件	多くの団体が活用しているが、活用していない地区があるため、更なる周知が必要である。	全地区で活用してもらえるよう周知方法を工夫し、地域の子どもと大人と一緒に活動する体験事業を支援します。	家庭・地域学びの課
	29	(新設) 青少年の健全な育成を図るために、生涯学習センター、市立公民館・市交流センターをはじめ各地域で、ものづくり体験、自然に親しむ体験など、多様な学習の機会を提供します。	—	ものづくり体験、自然に親しむ体験など青少年健全育成を図るための講座開催状況 ○公民館・交友センター 令和3年度 27回 552人(保護者含む) ○生涯学習センター 令和3年度 親子わくわくフェスタ工作教室 116人	○公民館・交流センター ○生涯学習センター 親子わくわくフェスタの中で各種教室を開催し、学習の機会を提供している。	○公民館・交流センター ○生涯学習センター 毎年11月に親子わくわくフェスタを開催し、親子の学びを通じて親子のふれあいの機会を提供します。	家庭・地域学びの課
	30	生涯学習センター、市立公民館・市交流センターにおいて、親子で学べる場の充実を図ります。 【再掲】(施策1 No.10) 乳幼児期の学び 【再掲】(施策3 No.171) 家庭の教育力の向上	市立公民館等の公共施設において、親子で学べる場の充実を図ります。(施策3 家庭教育力の向上)	No.10に同じ	No.10に同じ	No.10に同じ	家庭・地域学びの課
(3)成人期の学び	31	一人一人の課題や学習ニーズに応じ、学習機会の充実を図ります。	同左	○生涯学習センター 令和2年度 年間利用者数46,755人 令和3年度 年間利用者数51,715人 ○公民館・交流センター 主催講座参加者にアンケートを実施。	○生涯学習センター 生涯学習センターは、グループ・サークルの練習や発表、企業のセミナー、講演会、展示会など幅広い用途で活用されている。利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少したものの、令和3年度に増加に転じている。 ○公民館・交流センター アンケート結果を参考にしながら講座を企画している。また、アンケートは要望を把握する上で有用である。	○生涯学習センター 立地を生かした中心市街地活性化の役割も担っており、生涯学習に関する主催事業を多数企画し、集客に努めます。 ○公民館・交流センター ライフスタイルや学習要求の多様化に伴い、全ての要求に応えることが難しくなっていますが、アンケートの項目を見直し、一人ひとりの課題や学習要求に応じた講座を開講するなど学習機会の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
	32	働いている人が参加しやすい時間帯として土日、夜間の講座開設を進めます。	同左 (産業政策課)	○勤労青少年ホームでの講座開催※土日、夜間講座 令和元年度 173講座 1,097回 8,666人 令和2年度 72講座 662回 4,888人 令和3年度 88講座 830回 6,394人 ○中高年齢労働者福祉センター(サンライフ長野)での講座開催※土日、夜間講座 令和元年度 23講座 371回 6,161人 令和2年度 16講座 260回 3,274人 令和3年度 36講座 542回 7,611人	もともと若い世代の受講が減少傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止せざるを得ない講座が発生し、開催する講座も募集人数を減らさなければならぬ状況となった。今後もこのような状況が続くと思われる。	勤労者が参加しやすい時間帯として土日、夜間の講座開設を進めます。	商工労働課
	33	勤労者の学習ニーズに対応した多様な学びの場の提供をしていきます。	学習ニーズに対応した多様な学びの場の提供をしていきます。(産業政策課)	○勤労青少年ホームでの講座開催※全講座 令和元年度 222講座 1,576回 14,045人 令和2年度 107講座 1,098回 9,042人 令和3年度 163講座 1,307回 11,557人 ○中高年齢労働者福祉センター(サンライフ長野)での講座開催※全講座 令和元年度 206講座 3,040回 44,956人 令和2年度 153講座 2,210回 27,581人 令和3年度 190講座 2,615回 32,694人	講座受講者は増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止せざるを得ない講座が発生し、開催する講座も募集人数を減らさなければならぬ状況となった。今後もこのような状況が続くと思われる。	勤労者や地域住民の学習ニーズに対応した多様な学びの場の提供をしていきます。	商工労働課
	34	子どもを持つ人も参加しやすい環境をつくるため、一時預かり指定園の充実、子育て支援員の養成やファミリーサポートセンターなどについて積極的な情報提供を実施していきます。	子どもを持つ人も参加しやすい環境をつくるため、託児サービスの実施に努めるとともに、一時預かり指定園の増設、子育て支援員の養成、ファミリーサポートセンターなどについて積極的な情報提供を実施していきます。	○一時預かり指定園 令和3年度 公立7園 私立5園 ○子育て支援員の養成は、平成28年度から長野県が実施(27年、28年には長野市で実施)。ホームページで養成講座開設を周知。 子育て支援員フォローアップ研修の実施 令和3年度 1回 1人 ○ファミリーサポートセンター事業 令和3年度実績 活動件数 2,484件 会員数 1,787人 (依頼1,323人、提供425人、両方39人) 入会説明会 定期開催 13回 91人参加 随時開催 51人参加 情報発信 ながのわくわく子育てLINE、子育てガイドブック等市の刊行物、ファミリーサポートセンターだより、市及び事業受託者のホームページ等	一時預かり指定園の利用実績は年々増加傾向にあり、利用希望者を断らざるをえない状況も生じている。子育て支援員の養成講座へ問い合わせが多数あり、関心が高い。フォローアップ研修のために、受講者の情報を県に確認するが、情報が提示されないこともあり、県との連携が必要。 ファミリーサポートセンター事業の提供会員は、シニア世代が多いが、シニア世代の就労率の高まりや依頼会員の多い地域と提供会員の居住地域が異なるなど、マッチングに苦慮する場合がある。 活動の活性化には、情報発信を強化し、提供会員を増やす必要がある。	子どもを持つ人も社会参加しやすい環境をつくるため、一時預かり指定園の充実を図り、子育て支援員の養成について積極的に情報を提供していきます。 ファミリーサポートセンター事業は、利用者の声や意向を把握し、幅広い市民ニーズに対応できる体制づくりを進めるとともに、より積極的にニーズの高い地域での提供会員の新規開拓を図ります。	保育・幼稚園課

【施策1】 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績(令和3年度)	現況・課題	今後の方向性	担当課 ()は策定時の担当課名
	35	子どもを持つ人も参加しやすい環境をつくるため、託児サービスの実施に努めます。	子どもを持つ人も参加しやすい環境をつくるため、託児サービスの実施に努めるとともに、一時預かり指定園の増設、子育て支援員の養成、ファミリーサポートセンターなどについて積極的に情報提供を実施していきます。	託児を実施した講座数 ○生涯学習センター 令和3年度 実施回数0回 ○公民館・交流センター 令和3年度 実施回数26回 のべ参加者数281人	子育て中の保護者を主な対象とした講座を中心に託児サービスを設けている。託児サービスの実施には、保育士等の手配や託児場所の確保、安全性への配慮など、コストや事務手続が必要になる。	子どもを持つ人気軽に参加できる環境をつくるため、託児サービスの実施に努めます。 講座開講時の託児については、地域の人材や、子育てサポーター、長野市ファミリーサポート・センター等と連携し、安心して講座が受講できる環境を整えます。	家庭・地域学びの課
	36	職業能力の向上を図るための職業訓練を支援するとともに就労に役立つ知識の取得につながる幅広い学びの場を提供します。 【再掲】(施策1 No.54) キャリアアップ、リカレント教育等の推進	職業能力の向上を図るための職業訓練を支援するとともに就労に役立つ知識や教養の取得につながる幅広い学びの場を提供します。	○就職情報サイト「おしごとながの」で提供しているインターンシップ受入事業所数 令和3年度末 52社 ○若手社員応援講座 令和3年度 1回 6人 ○中堅社員応援講座 令和3年度 未実施 長野共同高等職業訓練校及び長野地域職業訓練センターの補助。	就職情報サイト「おしごとながの」で提供しているインターンシップ受入事業所数に大きな変動はなく、職業訓練校の訓練生は減少傾向にあり、職業訓練センターの利用者は緊急事態宣言(新型コロナウイルス)に伴う休館及び感染防止のための使用制限により、減少した。	職業能力の向上を図るための職業訓練を支援するとともに就労に役立つ知識や教養の取得につながる幅広い学びの場を提供します。	商工労働課
(4)高齢期の学び	37	健康やQOL(生活の質)の向上を生きがいにつなげ、社会で活躍できる人材を育成するため、大学と連携してながのシニアライフアカデミーを実施します。また、受講生及び修了生の社会活動については、本人の意思を尊重しながら情報提供等を実施します。	高齢者学級をはじめ、高齢者の多様な学習要求に応えるための様々な学習機会の充実を図ります。 (高齢者福祉課)	○ながのシニアライフアカデミー 令和3年度 講義日数 年間8日 14講義 期間 1年間(ただし令和元年度入学者は2年間) 受講者数 54名 学習内容 地域マネジメント、健康マネジメント	長野県立大学、信州大学の3者連携により、60歳以上の方を対象に、地域における指導的役割を果たす人材を育成する講義であり、受講生が自らの知識や技術の向上にとどまらず、地域で役立てたいという意識を生かすよう、活動の場や情報の提供などの支援が求められている。	健康やQOL(生活の質)の向上を生きがいにつなげ、社会で活躍できる人材を育成するため、大学と協議し、必要に応じて外部機関から意見を得ながら、講義を実施します。また、受講生及び修了生の社会活動については、本人の意思を尊重しながら情報提供等による支援を検討します。	高齢者活躍支援課
	38	中高年齢労働者等の多様な学習要求に応えるための様々な学習機会の充実を図ります。	高齢者学級をはじめ、高齢者の多様な学習要求に応えるための様々な学習機会の充実を図ります。 (産業政策課)	○中高年齢労働者福祉センター(サンライフ長野)での講座開催※主催講座 令和元年度 198講座 2,967回 43,783人 令和2年度 147講座 2,146回 26,690人 令和3年度 184講座 2,607回 32,618人	講座受講者は増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止せざるを得ない講座が発生し、開催する講座も募集人数を減らさなければならない状況となった。今後もこのような状況が続くと思われる。	中高年齢労働者の多様な学習要求に応えるための様々な学習機会の充実を図ります。	商工労働課
	39	高齢者の多様な学習要求に応えるため、市の高齢者施設との連携やオリジナリティを活かした様々な学習機会の充実を図ります	高齢者学級をはじめ、高齢者の多様な学習要求に応えるための様々な学習機会の充実を図ります。	○スマートエイジング講座等、公民館・交流センターの高齢者支援学習 令和3年度 103回 3,180人	かがやきひろば等の類似講座と連携しながら、地域内におけるそれぞれの役割分担を明確にしたうえで講座のラインナップを充実させ、高齢者の多様な学習要求に対して、選択可能な環境を整備する必要がある。	高齢者の多様な学習要求に応えるため、市内類似施設との連携やオリジナリティを活かしたさまざまな学習機会の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
	40	かがやきひろば、ふれあい交流ひろば、シニアアクティブルームなど、高齢者の教養や趣味の活動の場を充実させます。 【再掲】(施策1 No.45) ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実	かがやきひろば、シニアアクティブルームなど、高齢者の教養や趣味の活動の場を充実させます。 (高齢者福祉課)	○老人福祉センター 市内11箇所 高齢者の教養の向上、レクリエーションのための場を提供するとともに、高齢者の各種相談、地域における福祉活動の拠点として地域福祉の向上を図る。 生きがいづくり講座 年間受講者数 延べ21,093人 ○ふれあい交流ひろば 市内6カ所 老人福祉センターの機能を有する比較的小規模な施設として、供用レクリエーション等地域の触れ合いの場として福祉の向上を図る。 生きがいづくり講座 年間受講者数 延べ2,807人 ○シニアアクティブルーム 中心市街地での老人福祉センター等の機能を持つ高齢者の活動拠点として、特色を生かした講座及びイベントの開催、自主グループ活動の促進など様々な事業を行い、高齢者福祉の向上を図る。 生きがいづくり講座 年間受講者数 延べ5,023人	○老人福祉センター 高齢者人口の増加に伴い、利用対象者も増加しており、利用者のニーズに応じ多様な講座の充実を図る。また、地域福祉活動の拠点施設としての役割を果たす必要がある。 老朽化した施設等については、適切な改善を図る。 ○ふれあい交流ひろば 利用者のニーズに応じて多様な講座の充実を図る必要がある。 ○シニアアクティブルーム 利用者のニーズに応じた多様な講座及び自主グループ・世代間交流活動の更なる充実、促進を図る。	○老人福祉センター ニーズ調査に基づき、施設利用の増進を図ります。また、必要に応じて、老人福祉センター指導員会議を開催し、情報交換等を通じて新たな講座を検討します。地域福祉活動の拠点施設としての役割を果たすため、自主サークルやボランティア等の地域福祉活動のリーダーを育成します。事業全体として、関係課と連携し、事業効果が高齢者だけでなく、広い世代に及ぶよう調整を進めます。 ○ふれあい交流ひろば 必要に応じて、利用者へニーズ調査を実施し、新たな講座の検討等、施設利用の増進を図ります。 ○シニアアクティブルーム 中心市街地の立地を生かして、広範な地域の高齢者の交流の場となるように、講座及び自主グループ・世代間交流活動を実施します。	高齢者活躍支援課
	41	高齢者の知識及び経験を生かした、生きがいと健康づくりのための社会活動を行う老人クラブの支援をします。	老人クラブをはじめとするグループ・サークルへの指導や助言をし、生きがい活動などを支援します。 (高齢者福祉課)	老人クラブの活動を通して、教養の向上、健康の増進、地域社会への積極的な参加や世代間交流を促進し、老後の生活を健やかで豊かなものにするため、補助金を交付して活動の促進を図る。 ○老人クラブ活動促進事業補助金 令和元年度 229クラブ 会員数15,470人 令和2年度 219クラブ 会員数14,539人 令和3年度 203クラブ 会員数13,298人	地域を基盤とした生きがいづくりや健康づくりを推進する自主的な組織として、高齢者相互の生活支援の観点からその役割が期待されているが、新たな会員の加入が進まないことから、老人クラブ数や会員数は減少傾向となっている。	魅力あるクラブづくりのため単位老人クラブの活動事例の紹介等を行い、活発に活動が行なえるよう補助事業を継続することで各クラブを支援します。 単位老人クラブ及び老人クラブ連合会と連携を深め、広報等でPR活動を行うことでクラブへの加入促進を目指します。	高齢者活躍支援課
2ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実	42	地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業を支援します。 【再掲】(施策1 No.28) 青少年期の学び 【再掲】(施策3 No.178) 地域の教育力の向上	—	No.28に同じ	No.28に同じ	No.28に同じ	家庭・地域学びの課
	43	異年齢集団での活動を通じ、子どもたちの自主性、社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動への支援に努めます。 【再掲】(施策1 No.21) 青少年期の学び 【再掲】(施策3 No.179) 地域の教育力の向上	—	No.21に同じ	No.21に同じ	No.21に同じ	家庭・地域学びの課
	44	様々な世代が関心を持てる交流事業や世代を越えて受け継ぎたいと感じられる体験活動を実施します。 【再掲】(施策1 No.23) 青少年期の学び	—	No.23に同じ	No.23に同じ	No.23に同じ	家庭・地域学びの課
	45	かがやきひろば、ふれあい交流ひろば、シニアアクティブルームなど、高齢者の教養や趣味の活動の場を充実させます。 【再掲】(施策1 No.40) 高齢期の学び	—	No.40に同じ	No.40に同じ	No.40に同じ	高齢者活躍支援課
	46	高齢者の長年培ってきた豊かな経験や知識を活用する場を提供するため、長野市生涯学習リーダーバンクへの登録を促進します。	高齢者の長年培ってきた豊かな経験や知識を活用する場を提供するため、長野市生涯学習リーダーバンクを充実し、指導者やボランティアの情報の提供に努めます。 (施策1 高齢期の学び)	○生涯学習リーダーバンク登録者数 令和3年度現在120人(重複登録者有)	ホームページで生涯学習リーダーバンクの登録状況について情報提供を行っている。	得意な技術、知識などを持っている人の活躍する場を提供するため、長野市生涯学習リーダーバンクに登録した人の情報の提供に努めます。	家庭・地域学びの課

【施策1】 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績(令和3年度)	現況・課題	今後の方向性	担当課 ()は策定時の担当課名
1高度情報化に対応する学習機会の充実	47	長野市行政DX推進計画に基づき、市民のICT利活用に対する各事業を支援します。	第四次長野市高度情報化基本計画に基づき、市民のICT利活用に対する各事業を支援します。	○ホームページで各事業の進捗状況を公表 令和2年度 1回公表 令和3年度 1回公表	長野市行政DX推進計画に基づく、市民のICT利活用に対する各事業について、その年度ごとの進捗状況を把握・公表している。	長野市行政DX推進計画に基づき、市民のICT利活用に対する各事業を支援します。	情報DX推進課 (情報政策課)
	48	(新設)各種サービスや制度について、様々な機会や媒体を活用し、障害のある人一人一人の状況に応じた情報の提供に努め、利用促進を図ります。	—	○障害福祉サービスガイドを作成し、配布した。(障害福祉課) ○点字広報の送付、読みやすい広報紙の作成、アクセシビリティ機能などを活用し、読みやすく、アクセスしやすいホームページ作りを実施した。(広報広聴課)	○、障害福祉サービスガイドには、障害者の生活支援や社会参加に資するため、福祉制度、各種減免・割引制度、相談窓口に関する必要な情報を盛り込んでいる。(障害福祉課) ○点字広報を毎月希望者に送付したほか、レイアウトや表記を工夫することで読みやすい広報紙を作成し、また、ホームページはアクセシビリティ機能などを活用し、読みやすく、アクセスしやすいページ作りを努めた。(広報広聴課)	○障害福祉サービスガイドは毎年度作成していく。(障害福祉課) ○「広報ながの」については、より読みやすく分かりやすい内容にするため、文字数の削減や写真掲載を増やすなどの改善を検討している。(広報広聴課)	障害福祉課
	49	(新設)障害のある人に配慮し、アクセシビリティの向上を図るとともに、点字や音声による広報等を推進します。	—	○「広報ながの」を音源化してテープ等に収録し、「声の広報」として視覚障害者等向けに配布した。 ○記者会見に手話通訳を付けている。(障害福祉課) ○点字広報の送付、読みやすい広報紙の作成、アクセシビリティ機能などを活用し、読みやすく、アクセスしやすいホームページ作りを実施した。(広報広聴課)	令和4年5月から障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行され、より具体的に施策を行うことが求められている。	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法を踏まえた施策に取り組んでいく。	障害福祉課
	50	デジタル・ディバイド解消のための学習機会の充実と学習環境の整備を進めます。	デジタル・ディバイド解消のための学習機会の充実と学習環境の整備を進めます。	公民館・交流センター事業 パソコン・スマホ教室等IT教室 ○成人学校・教養講座 令和3年度 2館 4講座 受講者54人 ○一般講座 令和3年度 22回 受講者152人	多種多様なICT機器が普及し、SNSなどの情報サービスが利用拡大する中、ICT機器を使いこなせる者と使いこなせない者のデジタル・ディバイドが課題となっている。また、情報機器を持つ人が増え、インターネットの利用が容易になった一方、情報セキュリティへの不安を持つ人もいることから、ICTリテラシー向上への支援が必要となっている。	デジタル・ディバイドの解消に向け、民間事業者との企業連携などを工夫し、学習機会の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
	51	生涯学習施設の情報化を推進し、利便性の向上を図ります。	同左	ホームページによる学習室予約状況の公開。	極力タイムラグを無くし、最新情報に更新する必要がある。	インターネットが今後ますます必要になる中で、特に高齢者や低所得者を中心に存在するデジタル・ディバイド(情報格差)の解消に努めます。	家庭・地域学びの課
	51	生涯学習施設の情報化を推進し、利便性の向上を図ります。 【再掲】(施策2) 図書館の充実	同左	国立国会図書館レファレンス共同データベースの活用(利用者の調べもの、探しもののお手伝い) 信毎データベースの提供	図書館システム更新に合わせたタイミングでの機能追加となる。	電子情報サービスの充実について検討します。	長野図書館
	51	生涯学習施設の情報化を推進し、利便性の向上を図ります。 【再掲】(施策2) 図書館の充実	同左	・県と共同の電子図書館導入開始準備 ・図書館における無線LAN導入検討	高齢世代や小中学生の学習にも活用できるよう検討する。	県と協力しながらデジタル図書館を導入し普及に取り組みます。	南部図書館
	51	生涯学習施設の情報化を推進し、利便性の向上を図ります	同左	コロナ禍で9月前半と1月末から3月上旬に休館となった分、博物館ホームページ上で「お家で博物館」と題し、資料画像を公開し、情報発信を行った。秋の特別展・企画展期間中(9～11月)はSNSでは延べ43万人近い人が閲覧した。	博物館ホームページの閲覧数は36,842であったが、もう少し多くの市民や観光客に閲覧していただきたい。	紙媒体の宣伝だけでなく、ホームページやSNSでの情報発信が重要となってきているので、今後も魅力的な情報発信にむけて充実させていきます。	博物館
52	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。	○地域(住民自治協議会)、学校、PTAの要請により、インターネットの適正利用や情報モラルについて啓発する出前講座の開催 令和元年度 54回実施 令和2年度 24回実施 令和3年度 28回実施	コロナ禍で家庭にいる時間が増加し、ネット・ゲーム依存が心配される。	ネット・ゲーム依存の対策に加え、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるのに伴い、インターネット利用における各種契約、犯罪被害などのトラブル回避のための啓発も出前講座に反映させていきます。	家庭・地域学びの課	
52	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。	市内小学校5年生から中学校3年生までを対象として、携帯電話・インターネット実態調査を継続して行い、児童生徒への指導、保護者への啓発を実施している。 少年育成センター指導主事による学校訪問。	児童生徒の携帯端末所持率の増加、使用時間の増加が増えてきている実態を把握し、学校へ情報を配信することで、情報モラル教育の推進を図ってきている。 少年育成センター指導主事、地域講師が情報モラル教育の指導、支援を継続して実施してきている。	GIGAスクール構想実現に向けて、より一層の情報モラル教育、情報リテラシー教育の推進が図られるように、学校へ指導主事の派遣などを支援します。 市教育委員会事務局家庭・地域学びの課を中心とした公民館などの地域での講座を行い、保護者への啓発を増やしていきます。	学校教育課	
52	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。 【再掲】(施策2 No.85) 図書館の充実	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。	子供向けパスファインダー(調べ方ガイド)で、「安全に使おう!インターネット・SNS」を作成し、館内配置及びホームページに掲載	パソコンを使用しての講座等の開催は、機器設備が整っていないため困難である。	インターネットの適正利用等に関する資料の充実・情報発信に努めます。	長野図書館	
52	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。 【再掲】(施策2 No.85) 図書館の充実	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。	インターネットに関連する資料の積極的な収集に努めた。 ○令和3年度蔵書数 一般書 約 550冊 児童書 約 250冊	会場及び機器の都合で、講座等の開催による学びの場の提供は困難である。	インターネットの適正利用や情報モラルに関連する資料の増冊に努めます。	南部図書館	

【施策1】 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績(令和3年度)	現況・課題	今後の方向性	担当課 ()は策定時の担当課名
○キャリア・アップ、リカレント教育等の推進	53	大学や短期大学、専修学校・各種学校の公開講座等の情報提供を行い、リカレント教育の機会を一層充実します。	同左	「生涯学習だより」を年2回発行。 放送大学学生募集については「広報ながの」に掲載。	「生涯学習だより」に関係機関及び各種学校の講座情報等を掲載し、市民に情報提供を行っている。	大学や短期大学、専修学校・各種学校の公開講座等の情報提供を行い、リカレント教育の機会を一層充実します。	家庭・地域学びの課
	54	職業能力の向上を図るための職業訓練を支援するとともに就労に役立つ知識や教養の取得につながる幅広い学びの場を提供します。 【再掲】(施策1 No.36) 成人期の学び	—	No.36に同じ	No.36に同じ	No.36に同じ	商工労働課
	55	(新設) リカレント教育推進のため、大学や各種学校との連携協定を基に、学習機会の充実を支援します。	—	○公民館・交流センター 連携事業 令和3年度 信州大学出前講座 1回	現在連携事業を実施している高等教育機関との事業を実施している。	現在連携事業を実施している高等教育機関の他に市では長野保健医療大学・学校法人岡学園トータルデザインアカデミーとも地域の発展や人材の育成等による連携協定をしたため、高度な学習機会を市民に提供していきます。	家庭・地域学びの課
	55	(新設) リカレント教育推進のため、大学や各種学校との連携協定を基に、学習機会の充実を支援します。	—	○長野県立大学ソーシャルイノベーション創出センター主催の公開講座 令和4年度 全9回 16人参加	庁内及び連携中核都市圏を構成する9市町村に情報提供を行い参加者を募集した。	長野県立大学以外の高等教育機関で行われている公開講座についても周知を行っていく。	企画課
3持続可能な産業振興のための学習機会の充実	56	農業研修センターにおいて、多様な人材を農業の担い手として育成します。	農業研修センターにおいて、多様な人材を農業の新たな担い手として育成します。	○農業研修センター受講者数 担い手育成コース 14名 野菜づくり初級コース 36名 野菜づくり中級コース 20名	担い手育成、野菜づくり初級・中級の各コースとも一定数の受講者を確保している。連携中核都市圏の関係自治体と連携して受講生を募集している。	引き続き、農業研修センターにおいて、多様な人材を農業の新たな担い手として育成していきます。	農業政策課
	57	地域に根ざした農業や食文化の学びを提供します。	次代を担う農業者の育成のため、農業や食文化の学びの場の充実を図ります。	○「長野市食農とさめき講座」 実施回数:7回 参加人数:14名	農作業の割合を拡充し、収穫物を使用した食文化講座を実施するなど講座内容を見直したところ、受講者の高い出席率につながった。	農業や身近な食文化について学ぶ機会を提供していきます。	農業政策課
	58	起業や新規事業創出を目指す人に学びの場を提供します。	起業塾の拡充を図り、創業を目指す人に学びの場を提供します。 (産業政策課)	○長野市実践起業塾の開催 令和元年度 19人受講 14人修了 令和2年度 17人受講 15人修了 令和3年度 19人受講 17人修了 ○スタートアップ成長支援に係るセミナー等の開催 令和3年度 起業意識醸成セミナー6回延べ281人	10名定員の起業塾を年2回開催。毎回、ほぼ定員の申し込みがあり開催している。 ②一定程度の参加者数があるものの、参加者が固定するなどして関心層が限定的である。	引き続き実践起業塾を年2回開催していきます。 ②引き続きスタートアップを身近に感じてもらえるようなセミナー等、学びの機会を提供していきます。	商工労働課
	58	起業や新規事業創出を目指す人に学びの場を提供します。	起業塾の拡充を図り、創業を目指す人に学びの場を提供します。 (産業政策課)	○スタートアップ成長支援に係るセミナー等の開催 令和3年度 起業意識醸成セミナー6回延べ281人	一定程度の参加者数があるものの、参加者が固定するなどして関心層が限定的である。	引き続きスタートアップを身近に感じてもらえるようなセミナー等、学びの機会を提供していきます。	新産業創造推進局
	59	地元の産業に対する興味や意識を高めるための学びの場を提供します。	地元の産業や地産地消に対する興味や意識を高めるための学びの場を提供します。 (産業政策課)	○ながのブランド郷土食 社会人スキルアップコース修了 6人(累計71人) 大学院修士食品科学コース修了 4人(累計33人)	令和2年3月をもって新規受講生の受付を終了した。	ブランド郷土食については、令和元年度で事業期間を終了した。	商工労働課
	60	(新設) ICTに係る人材育成のため、国のデジタル人材育成施策に沿った研究を進めます。	—	—	国祖施策に沿った対応を行っていく必要がある。	商工観光部等庁内関係課と協力し、人材の育成を進めてまいります。	家庭・地域学びの課
	61	(新設) 持続可能な社会を目指すため、SDGsへの取組や環境教育の充実を図ります。 【再掲】施策3 百年後に残したいまちの姿を考える機会の充実 【再掲】施策3 環境学習の推進	—	長野市環境基本計画及び長野市環境教育・環境学習推進プログラムに沿った講座の開催 令和3年度実績 116回開催 2,887人	第三次長野市環境基本計画の策定及び長野市環境教育・環境学習推進プログラムの修正に伴い、計画等趣旨に沿った講座を開催していく必要がある。	第三次長野市環境基本計画及び長野市環境教育・環境学習推進プログラムに沿った講座を開催していきます。	家庭・地域学びの課

【施策2】 市民の学びを支える体制づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
1生涯学習推進体制の充実	62	多岐にわたる市民のニーズに応えられるように、生涯学習施設、活動団体、民間事業者との連携を拡充していきます。	生涯学習の全市的推進のため、生涯学習施設、活動団体、民間事業者との連携を図ります。	○公民館・交流センター事業 民間企業との連携講座 令和3年度 1回	防災、リサイクル等の課題に関わる講座をはじめ、身近な食・歴史・音楽等、多岐にわたる市民のニーズがあり、より広い連携が求められている。	多岐にわたる市民のニーズに応えられるように、生涯学習施設、活動団体、民間事業者との連携を拡充していきます。	家庭・地域学びの課
	63	教育機関、民間事業者等との共催事業において、連携・協働を進めます。	教育機関、民間事業者等との共催事業の実施など、連携を進めます。	○生涯学習センター 令和3年度 信州大学 信大出前講座 1回 62人 長野工業高等専門学校 プログラミング教室 1回 59人 長野保健医療大学 フレイル予防講座 1回 9人 ○公民館・交流センター 信州大学・県立大学・県立短期大学・長野工業高等専門学校・清泉大学・清泉短大学との連携事業 令和3年度 信州大学 信大出前講座【中部公民館】1回	○生涯学習センター 主催講座において教育機関等と連携した事業を実施している。講座メニューが予め決められている場合があるため、学習者のニーズに対応した講座を企画していく必要がある。 ○公民館・交流センター 現在連携事業を実施している高等教育機関と事業はしていない。	○生涯学習センター 他の生涯学習機関及び教育機関等と交流、協力等を図ることにより、市民に生涯学習の場を提供し、教養を高めるとともに学んだ成果をまちづくりや地域に活かし、地域活動への参加意欲・人材を育成し、住み良いまちづくりに寄与します。 ○公民館・交流センター 現在連携事業を実施している高等教育機関の他に市では長野保健医療大学・学校法人岡学園トータルデザインアカデミーとも地域の発展や人材の育成等による連携協定をしたため、高度な学習機会を市民に提供していきます。	家庭・地域学びの課
	64	生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターでは、学習情報提供、最新の社会課題を学ぶ全市的な講座等を提供します。 【再掲】(施策2 No.71) 学習機会と場の提供	生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターでは、学習情報や最新の学習課題を学ぶ全市的な講座を提供します。	「生涯学習だより」を年2回発行。 ホームページ「マナビのページ」での生涯学習情報の提供。 ○生涯学習センター主催講座 39回 参加者延べ 1,118人※ (※親子わくわくフェスタの各講座数10をカウントした)	最新の学習情報の提供を行っている。	生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターでは、学習情報の提供、最新の学習課題を学ぶ全市的な講座を提供します。	家庭・地域学びの課
1学習情報の収集と提供	65	学習情報紙の発行などにより情報を提供します。 【類似】(施策2 No.74) 生涯学習センターの充実	「生涯学習だより」などの学習情報紙の発行などにより情報を提供します。	各課及び関係機関の情報を集め、「生涯学習だより」を年2回発行。	最新の学習情報の提供を行っている。	生涯学習センターでは、豊富な情報の収集等により市民への学習情報の提供を行います。	家庭・地域学びの課
	66	情報の整理を行い、ホームページで学習情報を広く提供します。	学習情報を広く提供するため、情報の整理を行い、ホームページでの一元管理を進めます。	学習情報提供を目的としたホームページ「マナビのページ」を随時最新のものに更新した。 ホームページでの長野市生涯学習リーダーバンク登録者名簿の情報提供をした。	長野市生涯学習リーダーバンクの登録内容の更新をする必要がある。	学習情報の整理を行い、ホームページで学習情報を広く提供します。	家庭・地域学びの課
	67	公民館報や交流センターだより、ちらし・印刷物等による情報提供は、その特性を生かして充実を図ります。	公民館報やちらし・印刷物等による情報提供は、その特性を生かして充実を図ります。	「生涯学習だより」を年2回発行。	「生涯学習だより」に関係機関及び各種学校の講座情報等を掲載し、市民に情報提供を行っている。	公民館報やちらし・印刷物等による情報提供は、その特徴を生かして充実を図ります。	家庭・地域学びの課
	68	ホームページやSNSを活用し、生涯学習センター、市立公民館・市交流センターの情報を積極的に発信します。 【再掲】(施策2 No.82))市立公民館・市交流センターの充実	ホームページやSNSを活用し、市立公民館の情報を積極的に発信します。	○ツイッターでの情報発信件数 令和3年度 47件(内図書館4件)	ホームページで各施設での講座情報を掲載している。ツイッターは各館の掲載件数や内容に偏りがある。	学習情報を広く提供するため、引き続きホームページ等での情報発信を積極的に行います。	家庭・地域学びの課
2学習機会と場の提供	69	他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供に努めます。 【再掲】(施策2 No.79)市立公民館・市交流センターの充実	同左	○生涯学習センター No.63に同じ ○公民館・交流センター 信州大学・県立大学・県立短期大学・長野工業高等専門学校・清泉大学・清泉短大学との連携事業 令和3年度 信州大学 信大出前講座【中部公民館】1回	○生涯学習センター No.63に同じ ○公民館・交流センター 現在連携事業を実施している高等教育機関と事業はしていない。	○生涯学習センター 今後も教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国時などに配慮した学習機会の提供に努めます。 ○公民館・交流センター 現在連携事業を実施している高等教育機関の他に市では長野保健医療大学・学校法人岡学園トータルデザインアカデミーとも地域の発展や人材の育成等による連携協定をしたため、高度な学習機会を市民に提供していきます。	家庭・地域学びの課
	70	市職員が出向いて市政に関する説明などを行う、市政出前講座の充実による学習機会の提供に努めます。	同左	○市政出前講座の開催 令和元年度 255回 12,254人 118メニュー 令和2年度 163回 4,975人 120メニュー 令和3年度 159回 4,395人 119メニュー	毎年、出前講座のメニューを見直しているが、その年の社会情勢などで関心ある講座に集中し、開催回数や参加人員がメニューによって偏りがある。	市職員が出向いて市政に関する説明などを行う、市政出前講座の充実による学習機会の提供に努めます。	広報広聴課
	71	生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターでは、学習情報提供、最新の社会課題を学ぶ全市的な講座等を提供します。 【再掲】(施策2 No.64) 生涯学習推進体制の充実	—	No.64に同じ	No.64に同じ	No.64に同じ	家庭・地域学びの課
	72	学習相談の対応として、各種講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。	学習相談の対応として、成人学校・講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。	○成人学校・教養講座発表会・作品展 令和3年度 1館 で実施 ○地区文化祭又は文化芸能祭 令和3年度 7館 来場者数延べ1,371人 ○グループ・サークル情報を市HPに公表	成人学校・教養講座の発表会・作品展又は地区の文化祭を通じての発表会・作品を開催することでグループ・サークルを紹介する場の1つとなっている。 令和2年度からグループ・サークルを市HPに掲載している。	交流や発表の機会を拡充を図るとともに、ICTの活用を促進して広く市民に情報を提供し、グループ・サークル活動を紹介していきます。	家庭・地域学びの課

【施策2】 市民の学びを支える体制づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
	72	学習相談の対応として、各種講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。 【再掲】(施策2 No.88) 図書館の充実	学習相談の対応として、成人学校・講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。	○レファレンス受付数 令和3年度 609件 ○国立国会図書館レファレンス共同データベース登録数 令和3年度 953件 ○パスファインダー発行数 令和3年度 子供向け27件 一般向け37件	インターネットの普及により、簡単に調べものができるようになったことから、レファレンス受付は減少傾向にある。	調べものの際、利用者が気軽に相談できる体制づくりとパスファインダーの充実に努めます。	長野図書館
	72	学習相談の対応として、各種講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。 【再掲】(施策2 No.88) 図書館の充実	学習相談の対応として、成人学校・講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。	南部図書館で活動している読み聞かせボランティアグループ(4団体)の紹介を随時実施。 成人学校、公民館の講座等で要請があった際の図書館司書の派遣。 ○レファレンスサービスの実施件数 令和2年度 1,024件	図書館での日常業務との両立が課題(レファレンス・サービスを除く)	図書館利用者のニーズを的確に把握し、引き続き適切な情報提供に努めます。	南部図書館
	72	学習相談の対応として、各種講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。	学習相談の対応として、成人学校・講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。	市内各地の生涯学習講座に学芸員や研究員が講演や学習会の講師として、加えて公民館報での記事執筆等の情報提供を行っている。さらに市民からの各種の問い合わせ等にも職員が対応している。	企画展・特別展等の準備もあるので、学芸員の多忙化があり、講座等の要望を受け入れられない場合もある。	今後も、市内各地の生涯学習講座に学芸員や研究員がそれぞれの専門性を生かした学習相談の対応を行います。	博物館
1生涯学習センターの充実	73	生涯学習センターで実施する自主企画講座の充実を図ります。	同左	No.64に同じ	No.64に同じ	No.64に同じ	家庭・地域学びの課
	74	学習情報紙の発行などにより講座等の情報を提供します。 【類似】(施策2 No.65) 学習情報の収集と提供	学習情報紙の発行などにより情報を提供します。	「生涯学習だより」を年2回発行。	「生涯学習だより」に関係機関及び各種学校の講座情報等を掲載し、市民に情報提供を行っている。	生涯学習センターにおいて学習情報紙の発行などにより情報を提供します。	家庭・地域学びの課
	75	放送大学長野ブランチ(センター外視聴施設)について、市民への情報提供を行うとともに、高度な内容の学習機会を提供するよう努めます。	同左	放送大学センター外視聴施設について、ホームページや生涯学習だよりへの掲載によりPR。 ○センター外視聴施設利用者数 令和2年度 152人 令和3年度 172人	利用者数は減少傾向にある。インターネット等の普及により、自宅等で気軽に視聴できるようになっていることが原因と考えられる。	放送大学長野ブランチ(センター外視聴施設)について、市民への情報提供を行うとともに、高度な内容の学習機会を提供するよう努めます。	家庭・地域学びの課
	76	充実した施設や中心市街地の立地を生かし、学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供します。	同左	中心市街地に設置したことで、学習の拠点施設としての機能のほか、中心市街地活性化の役割も担っている。 ○令和2年度 利用者数46,755人 ○令和3年度 利用者数51,715人	中心市街地には、貸館としての類似施設はあるが、生涯学習講座を低料金で受講できるほか、多様な人数に対応できる施設として利用されている。	生涯学習の拠点施設として市民一人ひとりが、生涯のあらゆる場面で学習を深めることで豊かな生活につながるよう、学習の場の提供を図り、学習活動を通じた人のつながりや学びの成果を社会で生かし、活力ある地域づくりになることを目指します。	家庭・地域学びの課
2市立公民館・市交流センターの充実	77	高齢者・障害者にも配慮した誰にとっても使いやすい市立公民館・市交流センターを目指し整備します。 【類似】(施策2 No.92)博物館その他生涯学習施設の充実	高齢者・障害者にも配慮した誰にとっても使いやすい市立公民館を整備します。	芹田総合市民センター建設(令和元年6月)、篠ノ井総合市民センター建設(令和元年7月)、中条総合市民センター建設(令和3年3月)にあたっては、高齢者・障害者が使いやすいよう身障者用駐車場、展示誘導ブロック、手すり、オストメイト対応トイレを設置し、スロープの整備により段差を解消するなど、バリアフリー化を図った。	公共施設総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき、施設ごとに集約化・複合化、長寿化、廃止等を進める必要がある。 施設の多くが築30年を経過し、老朽化が進んでいる。	個別施設計画で示した施設ごとの方向性に基づく対策を進める。そのうえで、ユニバーサルデザインや障害者差別解消法に基づく施設整備を行い、誰にとっても使いやすいようバリアフリー化を進めます。	家庭・地域学びの課
	78	公共施設等総合管理計画に基づいた施設の整備を図り、利用状況や老朽化度等を踏まえた分館・分室の在り方を検討します。	公共施設マネジメント指針に基づいた施設の整備を図り、分館等の統廃合などについて検討します。	○個別施設計画 鬼無里公民館移転に伴う改修工事(令和3年度) ○施設長寿化 城山公民館第一地区分館耐震補強工事(平成29年度)、ノルテながの大規模修繕工事(平成30年度)、戸隠公民館空調改修工事(令和2年度)	公共施設総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき、施設ごとに集約化・複合化、長寿化、廃止等を進める必要がある。 施設の多くが築30年を経過し、老朽化が進んでいる。	個別施設計画で示した施設ごとの方向性に基づく対策を進めます。分館等は劣化が少ない建物や、利用度の高い施設は生涯学習活動の場が後退しないように、保全を尽くしてできるだけ長く施設を利用していく。	家庭・地域学びの課
	79	他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行います。 【再掲】(施策2 No.69) 学習機会と場の提供	同左	No.69に同じ	No.69に同じ	No.69に同じ	家庭・地域学びの課
	80	地域に密着した市立公民館・市交流センター活動を目指し、指定管理を導入した市立公民館・市交流センターの指定管理者を支援します。	地域に密着した公民館活動を目指し、指定管理者制度の導入を促進します。	○指定管理者制度移行した公民館・交流センター 10館 平成26年度 1館(長沼公民館 ※1) 平成27年度 2館(芋井公民館・篠ノ井公民館 ※2・信更公民館) 平成28年度 2館(若槻公民館・更北公民館) 平成29年度 3館(吉田公民館・安茂里公民館・川中島町公民館) 平成30年度 1館(芹田公民館) ※1:令和元年度に公民館から交流センターへ移行。令和元年度東日本台風災害により施設に被害を受けたため、現在指定管理停止中。 ※2:令和元年度に公民館から交流センターへ移行。	指定管理者(住民自治協議会)の提案による公民館・交流センター活動が行われ、地域課題等に直結した活発な事業が展開された。	引き続き地域に密着した公民館・交流センター活動を目指し、指定管理者制度を導入を施設の支援を行います。	家庭・地域学びの課
	81	市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習、地域活動の拠点施設として、より柔軟で魅力的な施設となるよう、運営の充実を図ります。	公民館が住民の生涯学習、地域活動の拠点施設として、より柔軟で魅力的な施設となるよう、運営方法を検討します。	主催講座参加者に講座に関するアンケートを実施。公民館・交流センターの教室・学習室等の使用後に記入する使用簿に気づいた点等を記入する欄を設け要望等の把握に努めている。	アンケート結果や使用簿の要望等を参考にしながら講座や施設等改善を図っている。	ライフスタイルや学習要求の多様化に伴い、全ての要求にこたえることが難しくなっているが、アンケートの項目を見直し、一人ひとりの課題や学習要求に応じた講座を開講するなど学習機会の充実を図ります。施設要望については、順次緊急性の高い修繕等から進めていきます。	家庭・地域学びの課

【施策2】 市民の学びを支える体制づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
	82	ホームページやSNSを活用し、生涯学習センター、市立公民館・市交流センターの情報を積極的に発信します。 【再掲】(施策2 No.68) 学習情報の収集と提供	ホームページやSNSを活用し、市立公民館の情報を積極的に発信します。	No.68に同じ	No.68に同じ	No.68に同じ	家庭・地域学びの課
	83	(新規) 誰もが利用しやすい生涯学習の場として、公民館の交流センター化について検討します。	—	利用者数 長沼交流センター(被災により休止中) 柳原交流センター 10,642人 小田切交流センター 3,360人 篠ノ井交流センター 51,870人 中条交流センター 5,239人	令和元年東日本台風災害及び新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数による検証が難しい状況となっている。	社会教育以外の利用も進んでいる一方、社会教育活動に支障が生じていないことから、他の課題を整理しながら、交流センター化についてすすめてまいります。	家庭・地域学びの課
3図書館の充実	84	生涯学習施設の情報化を推進し、利便性の向上を図ります。 【再掲】(施策1 No.51)高度情報化に対応する学習機会の充実	同左	No.51に同じ	No.51に同じ	No.51に同じ	長野図書館
		生涯学習施設の情報化を推進し、利便性の向上を図ります。 【再掲】(施策1 No.51)高度情報化に対応する学習機会の充実	同左	No.51に同じ	No.51に同じ	No.51に同じ	南部図書館
	85	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。 【再掲】(施策1 No.52)高度情報化に対応する学習機会の充実	同左	No.52に同じ	No.52に同じ	No.52に同じ	長野図書館
	85	インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。 【再掲】(施策1 No.52)高度情報化に対応する学習機会の充実	同左	No.52に同じ	No.52に同じ	No.52に同じ	南部図書館
	86	障害者や高齢者、外国人などが学習活動に参加することができる学習環境の整備や学習機会の充実に努めます。	障害者や高齢者、外国人などが学習活動に参加することができる学習環境の整備や学習機会の充実に努めます。 (施策2 人権教育の推進)	○点字図書作成 令和3年度 44タイトル ○録音図書作成 令和3年度 34タイトル ○点字図書貸出数 令和3年度 1,231タイトル ○録音図書貸出数 令和3年度 2,772タイトル ○対面朗読 令和3年度 75回 150時間	点字図書・録音図書の作成は、点訳・音訳ボランティアが作成しているため、ボランティアの養成が課題となっている。	自館作成図書に加え、全国ネットワークによる相互貸借により利用者のニーズに迅速な対応をしています。今後も、利用者のニーズに応じた図書の作成を行います。	長野図書館
	86	(新設) 障害者や高齢者、外国人などが学習活動に参加することができる学習環境の整備や学習機会の充実に努めます。	障害者や高齢者、外国人などが学習活動に参加することができる学習環境の整備や学習機会の充実に努めます。 (施策3 人権教育の推進)	○大活字本コーナーの設置 ○障害者の図書館イベントへの参加、施設への団体貸出	様々な人のニーズに応えるために必要な情報を提供する必要がある。	利用者の利便性の向上、図書館利用の促進を図っていきます。	南部図書館
	87	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座等を開催します。 【再掲】(施策3 No.152) ボランティアの育成	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座・教などを開催します。	令和3年度 ○配架・修理ボランティア 45名 研修会4回実施 ○点訳ボランティア 24名 定例会8回実施 ○音訳ボランティア 30名 定例会13回実施 ○読み聞かせボランティア 18団体 ○読みがたりボランティア養成講座 24名 2回実施	点訳・音訳ボランティア等、年々高齢化しており、今後、若い世代のボランティアの加入が課題である。	引き続き、ボランティアの募集、養成を行います。	長野図書館
	87	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座等を開催します。 【再掲】(施策3 No.152) ボランティアの育成	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座・教などを開催します。	○読み聞かせ講座の開催 令和2年度 初級 25名 中級 14名	受講者にもよるが、受講自体が目的となり、ボランティア活動につながらないことがある。 託児所が設置できないため、乳幼児の保護者が受講を断念していることがある。	ボランティアの朗読技術の維持・向上のため、「学び直し」を受け入れていきます。 より高いレベルを目指し、上級者講座を開催します。	南部図書館
	88	学習相談の対応として、各種講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。 【再掲】(施策2 No.72) 学習機会と場の提供	学習相談の対応として、成人学校・講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。	No.72に同じ	No.72に同じ	No.72に同じ	長野図書館
	88	学習相談の対応として、各種講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。 【再掲】(施策2 No.72) 学習機会と場の提供	学習相談の対応として、成人学校・講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス など、情報の提供を行います。	No.72に同じ	No.72に同じ	No.72に同じ	南部図書館
	89	(新設) 利用者の利便性と読書に親しむ機会の向上のため、電子図書の導入を検討します。	—	○市町村と県による協働電子図書館の構築に向け、ワーキンググループを設置し、運営方法を協議	購入コンテンツの選書、利用者登録、費用負担などについて県・市町村とで協議する。	運営委員会を発足させ、令和4年8月のサービス開始を目指します。	長野図書館
	89	(新設) 利用者の利便性と読書に親しむ機会の向上のため、電子図書の導入を検討します。	—	No.51に同じ	No.51に同じ	No.51に同じ	南部図書館
90	(新設) 郷土資料の充実を図ります。	—	○郷土資料の蔵書冊数 令和3年度 22,845冊	地元ローカル資料の出版情報などの収集に努める。	蔵書の充実に加え、資料のデジタルアーカイブ作成に取り組みます。	長野図書館	
90	(新設) 郷土資料の充実を図ります。	—	○郷土資料の蔵書冊数 令和3年度 18,404冊	地元ローカル資料の出版情報などの収集に努める。	蔵書の充実に加え、資料のデジタルアーカイブ作成に取り組みます。	南部図書館	
91	(新設) 県立図書館や他市町村の図書館との相互貸借など、連携を図ります。	—	○相互貸借利用数 令和3年度 貸出920冊、借入249冊	他館から借入する際の送料負担	送料負担の軽減について他県の事例などを研究します。	長野図書館	
91	(新設) 県立図書館や他市町村の図書館との相互貸借など、連携を図ります。	—	○相互貸借 令和3年度 貸出101冊、借入28冊	都度、図書宅配料が必要となることから財源確保が課題。	引き続き、利用者の利便性向上、図書館利用の促進を図っていきます。	南部図書館	
4博物館その他生涯学習施設の充実	92	高齢者・障害者にも配慮した誰にとっても使いやすい生涯学習施設を整備します。 【類似】(施策2 No.77)市立公民館・市交流センターの充実	同左	No.77に同じ	No.77に同じ	No.77に同じ	家庭・地域学びの課
	92	高齢者・障害者にも配慮した誰にとっても使いやすい生涯学習施設を整備します。	同左	重要文化財旧横田家住宅の保存修理事業では、受付から施設内への動線にスロープを整備し、車いすの通行にも対応できるよう配慮した。また、多目的トイレにベビーシートを設置することで、乳児を連れての方が利用しやすいように配慮した。	文化施設の中でも指定等文化財の施設の整備については、専門知識を有する学識経験者の意見を聞きながら、国・県及び関係機関と調整していく必要がある。	松代の歴史・文化遺産を活用する拠点施設として、国・県及び関係機関と調整しながら可能な範囲で整備を進めていきます。	文化財課
	92	高齢者・障害者にも配慮した誰にとっても使いやすい生涯学習施設を整備します。	同左	スロープや車いす、エレベーター等の設置、多目的トイレや授乳スペースの確保等はほぼ対応済みである。職員による介助等も実施している。	施設の面では一応の整備は終了している。しかし、建築物の老朽化等もあって、利便性を向上させるには、本格的な改修が必要。	博物館の再編成の中で、バリアフリーに配慮した展示、人の動線等を検討していきます。	博物館

【施策2】 市民の学びを支える体制づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
	92	高齢者・障害者にも配慮した誰にとっても使いやすい生涯学習施設を整備します。	同左	南長野運動体育館へ空調設備を新設し、通年で快適な施設利用のできる環境を整えた。	既存施設の改修の際は、高齢者や障害者に配慮した改修を計画している。	個別施設計画に基づく長寿化対象施設については、障害者基本計画に沿った改修を行っていきます。	スポーツ課
	93	博物館再編基本計画を策定し、施設の集約化を進めるとともに、博物館本館の常設展示のリニューアルと施設の長寿命化を図ります。	同左	「中条歴史民俗資料館」については中条総合市民センター内への移設が完了した。また、川中島の戦いの常設展示コーナーについてはR4年4月オープンに向けて準備を行った。	豊野資料収蔵室は統合に向けた資料整理を進めている。また、日原文化財収蔵庫は、資料の整理作業を進めている。	資料の整理と精選を進めながら、地元の理解を得ていくよう努めます。本館内の理科教育センターの今後の方針も踏まえ、他施設の統合を検討し、今後の計画を立てていきます。	博物館
	94	松代藩文化施設の適切な保存整備を行うとともに、歴史文化遺産を生かした魅力的なまちづくりを目指します。	松代藩文化施設の適切な保存整備を行うとともに、歴史・文化遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。	寺町商家(市指定文化財)は、平成27年4月から指定管理制度を導入した。 旧文武学校(国史跡)は、耐震補強工事等の保存整備事業と体験型の展示を整備し、令和2年10月にリニューアルオープンした。 旧横田家住宅(国重要文化財)は、耐震補強工事等が終了し、令和3年4月に開館した。 松代城跡第2期保存整備事業は、継続して事業を進めている。	国史跡の真田邸・文武学校の整備が終了し、旧白井・山寺常山邸・旧前島家・旧樋口家が修理から10～20年となることから、補修、改修工事の中期ビジョンを策定するとともに、各施設ごと特徴をもった活用計画も合わせて検討する必要がある。また、真田宝物館と象山記念館は耐震性や老朽化が進んでおり、長野市公共施設等総合管理計画に基づく、施設整備が喫緊の課題である。	真田宝物館は、松代城跡第2期整備事業、真田公園一帯の再編や象山記念館との複合化などを検討する中で、松代の歴史・文化遺産を活用する拠点施設として整備を進めています。	文化財課
	95	青少年の健全育成を推進するため、青少年錬成センターなどの施設の利用促進を図ります。	青少年の健全育成を推進するため、少年科学センターや青少年錬成センターなどの施設の利用促進を図ります。	○少年科学センター利用者数 令和元年度 99,073人 令和2年度 40,482人 令和3年度 61,898人 ○青少年錬成センター利用者数 令和元年度 12,164人 令和2年度 2,482人 令和3年度 1,827人	両施設とも利用者が増加傾向にあったが、令和元年度は災害と新型コロナウイルス流行の影響により減少に転じた。	少年科学センターは令和3年度をもって廃止し、令和4年度以降は隣接する動物園と一体的に親子で過ごせる屋内遊具施設として整備します。 青少年錬成センターは指定管理によるサービスの向上を進め、新規利用者の増加を図ります。	家庭・地域学びの課
1地域活動への支援	96	市民の自主的かつ自発的なまちづくり活動を積極的に支援します。 【再掲】(施策3 No.109) 百年後に残したいまちの姿を考える機会の充実	市民の自主的かつ自発的な地域づくりの活動を支援します。	○支所発地域力向上支援金交付件数 令和2年度 111件 ○ながのまちづくり活動支援事業補助対象件数 令和元年度 23件 令和2年度 20件	○支所発地域力向上支援金 平成26年度から始まった事業で、地域の団体が行う地域力の向上に資する事業に要する経費に対し、支所長の裁量により支援金を交付するものであるが、事業内容の適格性の確保に統一性がないことについて問われている。 ○ながのまちづくり活動支援事業 市民公益活動団体が自主的に実施するまちづくり活動に対する補助事業であるが、事業開始から10年を超え、広く認知されている一方で、「支所発地域力向上支援金」や県の「地域発元気づくり支援金」など、類似の補助制度があることなどにより、応募団体数の減少が見られる。	○支所発地域力向上支援金 各地区で行う小規模事業への補助による地域活性化策として重要であることから、令和3年度から施行する運用基準に基づき、事業の適格性について検証を行いつつ、継続して実施します。 ○ながのまちづくり活動支援事業 社会・経済環境の変化に伴い市民ニーズは今後も更に複雑化・多様化することが予想されることから、市民公益活動団体が果たす役割は大きく、団体の自立促進や協働推進につながるよう、募集の条件の見直し等を検討しながら、継続して実施します。	地域活動支援課
	97	地域公民館の施設整備を支援します。	地域公民館の施設整備や活動を支援します。	○地域公民館建設等事業補助金交付実績 令和3年度 新築3件、増改築18件	老朽化が進んだ地域公民館が多く、補助の要望が増加している。	増加する補助要望全てを支援することが難しいため、公平で効果的な予算配分を検討します。	家庭・地域学びの課
	98	地域社会の発展のため、地域活動への参加を促進します。 【再掲】(施策3 No.159) ボランティア活動の活性化	地域社会の発展のため、地域活動やボランティア活動への積極的な参加を推進します。	公民館・交流センター主催・共催事業 ○地区運動会・地区スポーツ大会等の体育レクリエーションに関する地域活動 令和3年度 5回 294人 ○地区文化祭・文化芸術祭 令和3年度 7回 来場者のべ 1,371人 ○その他住民自治協議会等の共催による講座(ホテル観賞会・地区歴史講座・人権学習等) 令和3年度 94回 3,331人	地区で行われる運動会やスポーツ大会、文化祭等は地域のつながりを深める行事として多くの地区で開催されている。また、各種講座は、地区住民自治協議会の他に学校や子どもプラザ、地区で活動しているサークルと共催し多くの人が参加している。	地域社会発展のため、地域の人がさまざまな地域の行事や講座に参加することは重要であり、行事等を運営するスタッフ等への負担が大きくなっている状況です。地域住民の行事等への積極的な参加を推進するとともに運営者側をサポートする仕組みの構築を目指します。	家庭・地域学びの課
	99	(新設) 地域で行われている社会教育活動に必要な情報提供を行います。	—	公民館・交流センター利用団体登録数 2,639団体	公民館・交流センターで利用団体登録しているグループ・サークル等の情報を「長野市のグループ・サークル」としてホームページに掲載している。	地域にお住いの皆さんが、身近な場所で社会教育活動に参加できるよう、公民館・交流センターで利用団体登録しているグループ・サークル等の情報の提供を行っていきます。	家庭・地域学びの課

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
2健康づくりにつながる講座の充実	100	第三次長野市健康増進計画・食育推進計画「ながの健やかプラン21」に基づき、市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活できるよう、予防・健康づくりの保健事業と介護予防を一体的に推進します。	第三次長野市健康増進計画・食育推進計画「ながの健やかプラン21」に基づき、市民の健康づくりに関わる健康教育を推進します。	○青年期糖尿病予防講座 8回 155人 ○30歳の歯周疾患検診 受診者数 233人(受診率 6.9%) ○庁内関係部局と連携した健康寿命延伸の取組「100まで元気！フレイルチェック&ガイド」を活用した啓発(9講座 196部) NAGANO体力・健康チェックキャラバンによる啓発 ○ながのペジライフ宣言応援店の登録 累計144件 ○精神保健福祉講演会 3回 45人	乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージにおいて、健康の維持・増進につながるよう、効果的・効率的に、事業対象者を明確にし、効果的に実施することが必要である。	第三次長野市健康増進計画・食育推進計画「ながの健やかプラン21」に基づき、市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活できるよう、予防・健康づくりの保健事業と介護予防を一体的に推進します。	保健所健康課
	100	第三次長野市健康増進計画・食育推進計画「ながの健やかプラン21」に基づき、市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活できるよう、予防・健康づくりの保健事業と介護予防を一体的に推進します。	健康に関して、各種情報の提供や講演会や健康教室の開催、運動指導、栄養指導の実施などの学習機会を拡充し、保育所、幼稚園、学校、企業等との連携のもとに、気軽に参加できるような年齢段階に応じた健康教育、肥満等生活習慣病の原因に対する予防教育を推進します。	公民館・交流センター事業 ○健康・生活習慣予防・薬品講座 令和3年度 32回 591人 ○料理・食品・食生活講座 令和3年度 68回 696人 (うち親子で参加する講座 3回 42人)	健康や生活習慣予防に関する講座は、フレイル予防講座として各館でも多く開講し参加者が多い。料理教室のうち親子料理教室では、料理をつくりながら親子の会話を楽しんでいる。	健康に関する講座は、体験をとおして学ぶことで、より意識づけができるため、ウォーキング講座や料理教室等の講座では、「フレイル予防」に関する講義を織り交ぜながら実施するなど講座を工夫し、気軽に参加できる講座づくりを目指します。	家庭・地域学びの課
	101	市立公民館・市交流センターにおいて、健康に関する各種情報の提供や学習機会の充実を図り、気軽に参加できるような年齢に応じた健康教育、予防教育を推進します。	市立公民館において、健康に関する各種情報の提供や学習機会の充実を図り、気軽に参加できるような年齢段階に応じた健康教育、予防教育を推進します。	公民館・交流センター事業 ○健康・生活習慣予防・薬品講座 令和3年度 32回 591人	健康や生活習慣予防に関する講座は、フレイル予防講座として各館でも多く開講し参加者が多い。フレイル講座は、平日の日中に開催されることがほとんどのため受講者は高齢者が多い。	高齢者だけでなく若い世代も健康に関心を持ち、生活習慣病を予防しながら、運動機能・認知機能の低下を防ぐフレイル予防に取り組むための講座を開催します。また、若い世代が参加しやすいよう開催日、開催時間を工夫します。	家庭・地域学びの課
	102	地域・学校・職場などとの連携により、子どもの頃からの健全な食生活や運動・スポーツの習慣の定着に向けた取組や健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防に関わる予防教育の充実を図ります。	健康に関して、各種情報の提供や講演会や健康教室の開催、運動指導、栄養指導の実施などの学習機会を拡充し、保育所、幼稚園、学校、企業等との連携のもとに、気軽に参加できるような年齢段階に応じた健康教育、肥満等生活習慣病の原因に対する予防教育を推進します。	○運動指導 86回 878人 ○健康教室・講座等 73回 1,552人 ○栄養指導 12回 103人 ○衛生教育 15回 242人 ○健康出前講座(地域・職場・学校等) 155回 4,694人	個人・地域の健康課題が解決できるよう、健診の重要性や個々の健診データと食生活や運動などの生活習慣を振り返ることができる市民の学習の場が必要である。	地域・学校・職場などとの連携により、子どもの頃からの健全な食生活や運動・スポーツの習慣の定着に向けた取組や健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防に関わる予防教育の充実を図ります。	保健所健康課
	103	総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設の指定管理者と連携・協働して新規参加者の獲得及び継続したスポーツ活動につなげ、スポーツ実施率の向上を図ります。	健康に関して、各種情報の提供や講演会や健康教室の開催、運動指導、栄養指導の実施などの学習機会を拡充し、保育所、幼稚園、学校、企業等との連携のもとに、気軽に参加できるような年齢段階に応じた健康教育、肥満等生活習慣病の原因に対する予防教育を推進します。	総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設の指定管理者と連携して、様々な年代を対象としたスポーツイベントや教室を開催し、市民のスポーツ実施率を向上させた。	NAGANO健康スポーツ教室においては、全体の参加者数は横ばいで推移しており、「男性が楽しめるスポーツ教室」の参加者数は増加傾向にある。また、新規参加者を獲得するために、親子ふれあい教室やボールを使ったウォーキング、ピラティスなどニーズを捉えた短期の教室を開催し、コロナ禍の影響はあるが一定の参加者を確保できている。	引き続き市民ニーズを捉えた内容の改変を進め、総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設の指定管理者と連携して新規参加者の獲得及び継続したスポーツ活動につなげ、スポーツ実施率の向上を図ります。	スポーツ課
	104	結核、HIV/エイズ、心の健康づくりなどに関する学習機会を、医療機関等との連携のもとに提供していきます。	生活習慣病、結核、HIV/エイズ、心の健康づくりなどに関する学習機会を、医療機関等との連携のもとに提供していきます。	○生活習慣病予防に関する講演会 0回 *新型コロナウイルス感染症流行により開催なし ○長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会 6回 437人	新型コロナウイルス感染症の感染防止策を図りながら、保健・医療・福祉ニーズの多様化、高度化に対応した地域保健医療福祉従事者の資質向上の機会の確保が必要である。	生活習慣病、結核、HIV/エイズ、心の健康づくりなどに関する学習機会を、医療機関等との連携のもとに提供していきます。	保健所健康課
	108	食品衛生について、正しい知識の普及を図るため、及び薬の正しい使い方、薬物の乱用防止、献血意識の高揚を図るための学習機会を提供します。 【類似】(施策3 No.150) 消費者教育等の推進	同左	令和3年度実績 ○食品衛生講習会の開催 営業者に対する講習会 37回 1,132人 消費者等への講習会 1回 52人 ○リスクコミュニケーション事業の開催 親子食品衛生体験教室 WEB開催 食品衛生ミニシンポジウム WEB開催 ○野生きのこ鑑別相談 358人 ○市政出前講座等 薬の正しい使い方 5回 89人 薬物乱用防止 1回 1,207人 献血 1回 1,207人	市政出前講座を中心に実施している。社会的に話題となっている事例を踏まえ、正しい知識の普及を図る必要がある。	内容を充実させ、引き続き市政出前講座を中心に実施していきます。	保健所食品生活衛生課

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
1百年後に残したいまちの姿を考える機会の充実	109	市民の自主的かつ自発的なまちづくり活動を積極的に支援します。 【再掲】(施策2 No.96) 地域活動への支援	同左	No.96に同じ	No.96に同じ	No.96に同じ	地域活動支援課
	110	地域の様々な魅力を児童生徒に伝えるため、本市の産業や歴史、文化、人物などを学ぶ取組を推進します。	本市の様々な分野や地域の魅力を児童・生徒に伝えるため、産業や歴史、文化、人物などを学ぶ取組を推進します。	キャリア教育推進モデル校(3校)にて実施した。「長野市キャリア教育支援懇談会」を年3回開催し、産業界、教育界、行政の方々の様々な視点から意見や助言をいただき、モデル校のキャリア教育推進を図った。	モデル校(市内中学校3校)にて、1学年次に地域探検、2学年次に地域の事業所での職場体験学習、3年次に地域課題の解決に向けた取り組みを行っている。地域の「人・もの・こと」に視点をあて、系統性を大事にした中学3年間のカリキュラム編成の見直しを図った。	モデル校の実践を市内各小・中学校に紹介し、各校が目指す子どもの姿やゴールを学校・家庭・地域・事業所等と共有し、連携と協働を図った支援の取組を広げていきます。	学校教育課
	111	(新設) 地域の課題を認識し、地域の実情に合わせて、住民が主体的に考え、人と人が顔を合わせ、協働して解決していくことが求められていることから「地域の学び講座」を実施します。	—	○公民館・交流センター事業 地域の学び講座 令和3年度 118事業 248回 受講者4,656人	公民館・交流センターで実施する事業において、「地域の学び」を重点事業と位置付け推進している。	地域の資源を楽しく学ぶことにより、郷土の特性や魅力を見直し、愛着心を育むなかで、自分の住むまちの姿を考える機会や、学びの成果がまちづくりにつながる取組を行っています。	家庭・地域学びの課
	112	(新設) 持続可能な社会を目指すため、SDGsへの取組や環境教育の充実を図ります。 【再掲】(施策1 No.61) 持続可能な産業振興のための学習機会の充実 【再掲】(施策3 No.140) 環境学習の推進	—	No.61に同じ	No.61に同じ	No.61に同じ	家庭・地域学びの課
	113	(新設) 重要な政策の決定について、広く市民の意見・提言を政策決定に反映させるために、長野市まちづくり意見等公募制度(パブリックコメント)を実施します。	—	○パブリックコメント実施 令和3年度 件数30件 提出等件数 397件 提出者 176者	計画等の内容により、提出される件数に偏りがある。	パブリックコメント実施時には、広報紙やホームページ等で広く周知しながら、多くの市民の意見を考慮し、市政に反映できるように努めます。	広報広聴課
1男女共同参画の推進	114	誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方が選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供します。	男女共同参画のための意識・啓発を行うため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた講演会を開催するなど、多様な学習機会を提供します。	○男女共同参画講演会 令和2年度 参加者69人 令和3年度 参加者81人	長野市が行っている「男女共同参画月間」の代替事業として講演会を開催した。	有名講師を招へいしての講演会であり、参加者が多く、啓発活動の推進に寄与するものと考えられるため引き続き実施していきます。	人権・男女共同参画課
			市立公民館や働く女性の家をはじめとする生涯学習施設等では、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や支援に努めます。	○男女共同参画センターでの講座等の開催 令和2年度 15講座 19回 参加者数383人	男女共同参画センターと働く女性の家だけでなく、多くの生涯学習施設等で男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や支援を行う必要がある。	引き続き、男女共同参画センターを中心に、男女共同参画の視点に立った企画講座等の学習機会の充実を図ります。	
	114	誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスをとりながら、個々の状況に応じた多様な生き方が選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供します。	市立公民館や働く女性の家をはじめとする生涯学習施設等では、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や支援に努めます。	公民館・交流センター事業 ○男女共同参画講座 令和3年度 実施回数11回 のべ参加者数100人	公民館・交流センターにおいて、男性をターゲットとした家事講座等の男女共同参画の視点に立った講座を実施している。	働く女性の家等で実施されている類似講座との連携を図りながら、公民館・交流センターにおいて男女共同参画意識を醸成するための学習機会の提供に努めます。	家庭・地域学びの課
	115	男女共同参画意識を育てるとともに、人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む学校教育を推進します。	同左	○人権教育研究指定校 令和3年 79校指定 ○人権教材補助教材「あけぼの」配布 令和3年 9,047冊(中学校6訂版購入) ○子ども人権教室 令和3年 3回 12人	指導主事が人権教育の視点を生かした学校づくり、授業、研修に対し学校訪問等を行い、指導助言を行っている。 子ども人権教室での子ども達の指導について指導主事が参観し、指導助言を行っている。	男女共同参画意識を育てるとともに、人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む学校教育を推進します。	学校教育課
	116	子育て中の保護者に学習機会を提供するため、託児サービスを充実するなど学習環境の整備を図ります。	同左	託児を実施した講座 ○生涯学習センター 令和3年度 実施回数0回 ○公民館・交流センター 令和3年度 実施回数26回 のべ参加者数281人	子育て中の保護者を主な対象とした講座を中心に託児サービスを設けている。託児サービスの実施には、保育士等の手配や託児場所の確保、安全性への配慮など、コストや事務手続が必要になる。	公民館・交流センター、生涯学習センターにおいて、子育て中の保護者に学習機会を提供するため、引き続き託児サービスを提供するなど学習環境の整備を図ります。	家庭・地域学びの課
2人権教育の推進	117	生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努め、各地区住民自治協議会内の人権教育啓発担当とも連携しながら推進します。また、市民対象の「人権を尊重しよう市民のつどい」を開催します。	生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努めます。また、各地区住民自治協議会内の人権教育啓発担当とも連携しながら推進します。	○市民のつどいの参加者数 令和2年度 102人 令和3年度 133人 ○地区研修会・住民集会の実施回数・参加者数 令和2年度 123回 2,951人 令和3年度 161回 4,508人 ○経営者、人権教育担当者、従業員対象の研修会の開催 令和2年度 3講座 5回 139人 令和3年度 3興亜 5回 149人	32地区全ての住民自治協議会で等しく人権教育・啓発活動を実施するよう、人権教育地区研修会や住民集会等を必須事務として依頼している。 企業向けの人権研修にリモートを取り入れて開催した。 人権課題の多様化により、さまざまな人権についての理解と認識を深める人権教育・啓発が求められている。	市内で等しく人権教育・啓発活動に取り組むよう、引き続き各地区住民自治協議会内の人権教育啓発担当と連携しながら取り組みます。また、各地域で配置いただいている人権教育推進員の活動への支援も継続していきます。	人権・男女共同参画課
	117	生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努め、各地区住民自治協議会内の人権教育啓発担当とも連携しながら推進します。また、市民対象の「人権を尊重しよう市民のつどい」を開催します。	生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努めます。また、各地区住民自治協議会内の人権教育啓発担当とも連携しながら推進します。	公民館・交流センター事業 ○人権教育講座・男女共同参画支援講座数 令和3年度 実施回数38回 のべ参加者数836人	人権教育講座は、参加者が地区の役員に固定される傾向にあるため、参加しやすい講座づくりなどの工夫をすることで、新たな受講者を取り込める仕組みづくりが必要である。	各公民館・交流センターでの人権教育講座をはじめ、学校教育の場や企業内教育の場など、生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努めます。また、各地区住民自治協議会内の人権教育啓発担当部署とも連携しながら推進していきます。	家庭・地域学びの課
	118	関係機関・団体等と連携・協働しながら、様々な交流や体験等を通して、障害に対する理解を深めるための福祉教育、啓発活動の充実を図るとともに、ボランティア活動への参加促進を図るなど、心のバリアフリーを推進し、障害の有無に関わらず、相互に支え合う意識を醸成していきます。	障害者への正しい理解を深めるための学習の機会を提供するとともに、障害のある人となない人のふれあいの場の拡充に努めます。	障害者週間に合わせた啓発イベントの開催、各種研修・講演会の開催、リーフレットの作成・配布。 「障害者を理解し、地域で共に暮らす」をテーマとした市政出前講座を2回開催した。(参加者約180人)	障害の有無や程度にかかわらず、共に生活していくためには、個性や違いを認め合い、相互に理解を深めていくことが必要であるが、市民アンケート調査の結果からは、障害者と市民との交流が少なく、理解を深める機会も少ない状況がうかがえる。また、障害者に対する理解の促進には、子供の頃から交流する機会を持つことが重要と考えられる。	関係機関・団体等と連携しながら、様々な交流や体験等を通して、障害に対する理解を深めるための福祉教育、啓発活動の充実を図るとともに、ボランティア活動への参加促進を図るなど、障害の有無にかかわらず、相互に支え合う意識を醸成していきます。 障害者にやさしいお店の登録店舗数を増やしていきます。	障害福祉課
	119	(新設) 精神障害者への正しい理解を深め、障害のある人となない人が共に暮らす社会を目指し体制の整備を図ります。	—	障害者週間に合わせた啓発イベントの開催、各種研修・講演会の開催、リーフレットの作成・配布。 「障害者を理解し、地域で共に暮らす」をテーマとした市政出前講座を2回開催した。(参加者約180人) 精神科病院や施設に長期入院・入所している障害者の地域移行を支援する専任の相談員を長野県域で共同設置し、相談支援事業を実施した。(支援人数42人うち長野市5人)	障害の有無や程度にかかわらず、共に生活していくためには、個性や違いを認め合い、相互に理解を深めていくことが必要であるが、市民アンケート調査の結果からは、障害者と市民との交流が少なく、理解を深める機会も少ない状況がうかがえる。 退院支援についてコロナ禍で病院等からの一時退院が難しい状況で、GH等の体験利用が進んでいない。	精神障害者への正しい理解を深め、障害のある人となない人が共に暮らす社会を目指し体制の整備を図ります。 障害者にやさしいお店の登録店舗数を増やしていきます。	障害福祉課
	119	精神障害者への正しい理解を深め、障害のある人となない人が共に暮らす社会を目指し体制の整備を図ります。	障害者への正しい理解を深めるための学習の機会を提供するとともに、障害のある人となない人のふれあいの場の拡充に努めます。	○精神障害者退院支援・地域生活支援連絡会の開催 新型コロナウイルス感染症流行のため中止	精神障害者が入所施設及び精神科病院から退所・退院し、地域で自立して生活するため地域の受け入れ体制の整備が必要である。	精神障害者への正しい理解を深め、障害のある人となない人が共に暮らす社会を目指し体制の整備を図ります。	保健所健康課

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課	
	120	日本語教室が安定的に開催できるよう、引き続きボランティア講師を募集します。	障害者や高齢者、外国人などが学習活動に参加することができる学習環境の整備や学習機会の充実に努めます。(秘書課国際室)	○外国人住民向けの日本語教室 令和3年度 対面教室 参加者延べ 852人 オンライン教室 参加者 39人 ○外国籍等児童生徒学習交流会 令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	感染症の拡大等の理由により、対面教室での参加者は減少したが、新たにオンライン教室を開催し、感染症や地理的制約等によらず学習できる機会を設け継続的な参加があった。また、学習交流会については、開催することができなかった。	日本語教室に協力してもらえるボランティア講師を引き続き募集し、教室が安定的に開催できるようにする。 対面教室への参加が困難な外国人住民を対象に、オンライン日本語教室を引き続き開催します。	観光振興課インバウンド・国際室	
	121	教室への来訪が困難な外国籍住民を対象に、オンライン日本語教室を開催します。	障害者や高齢者、外国人などが学習活動に参加することができる学習環境の整備や学習機会の充実に努めます。(秘書課国際室)	No.120に同じ	No.120に同じ	No.120に同じ	観光振興課インバウンド・国際室	
	122	関係機関と連携し、それぞれの障害特性や一人一人の状況等を踏まえたきめ細かな情報提供を図るとともに、障害のある人のコミュニケーションを支援する人材の育成・確保を図ります。また、最新の情報通信技術を活用した情報提供・意思疎通の普及にも取り組みます。	障害者や高齢者、外国人などが学習活動に参加することができる学習環境の整備や学習機会の充実に努めます。	手話通訳者、要約筆記者の派遣、手話奉仕員の養成講座の実施、ろうあ者支援員派遣。 点字図書、録音図書の貸出し、拡大読書器の設置、対面朗読(長野図書館で実施)。	障害者の学習活動への参加や学習機会の充実に努めるためには、様々な情報を容易に入手でき、また、円滑に意思疎通ができる環境整備を整えることが重要である。	関係機関と連携し、それぞれの障害特性や一人ひとりの状況等を踏まえたきめ細かな情報提供を図るとともに、障害のある人のコミュニケーションを支援する人材の育成・確保を図る。また、最新の情報通信技術を活用した情報提供・意思疎通の普及にも取り組みます。	障害福祉課	
	123	(新設) 自館作成の点字図書などに加え、全国ネットワークによる相互貸借により利用者のニーズに迅速な対応をしています。今後も、利用者のニーズに応じた図書の作成を行います。	—	No.86に同じ	No.86に同じ	No.86に同じ	長野図書館	
	123	(新設) 自館作成の点字図書などに加え、全国ネットワークによる相互貸借により利用者のニーズに迅速な対応をしています。今後も、利用者のニーズに応じた図書の作成を行います。	—	(障害者ライブラリーを長野図書館で実施している。)	(障害を持つ人の図書館利用の促進を図る。)	(アクセシブルライブラリー等、利用者ニーズに応じたサービスの提供を検討します。)	南部図書館	
	124	(新設) セクシャルマイノリティ(性的少数者)などに対する偏見をなくすための啓発活動を行います。	—	広報ながの、ホームページ、FMぜんこうじ、SBCラジオ、研修会、市民のつどいを通じて啓発を行った。	セクシャルマイノリティ(性的少数者)の言葉の認知度は高くなってきているが、セクシャルマイノリティに対する理解をより深めていく必要がある。	セクシャルマイノリティ(性的少数者)に対する理解を深めるため、啓発活動を継続していきます。	人権・男女共同参画課	
	124	(新設) セクシャルマイノリティ(性的少数者)などに対する偏見をなくすための啓発活動を行います。	—	○公民館・交流センター事業 令和3年度 人権教育講座 27回 736人	各公民館・交流センターにおいて、地区住民自治協議会と連携して人権教育講座を実施している。	各公民館・交流センターで行われる人権教育学習を通じ、セクシャルマイノリティ(性的少数者)に対する理解を深め、偏見をなくすための啓発を行います。	家庭・地域学びの課	
	1国際交流活動の推進	125	交換留学生や視察団等の受け入れ、派遣などにより、姉妹都市・友好都市との交流を進めます。	同左 (秘書課国際室)	○姉妹都市交流 令和3年度 往来による交流は中止 ○友好都市交流 令和3年度 友好都市締結40周年オンライン記念交流会議開催(往来による交流はなし)	感染症の蔓延等の世界情勢の変化により、従来の取組方法だけでは、交流の機会を十分に創出できない可能性がある。	オンラインでの交流を取り入れる等、様々な世界情勢の変化に対応できるような新しい形での交流を行います。	観光振興課インバウンド・国際室
		126	ホームステイなどによる学生などの受け入れや、通訳ボランティア等の育成を図り、市民による国際交流を促進します。	同左 (秘書課国際室)	○ホームステイ受入家庭 令和3年度 0家庭 ※往来による交流を中止した	感染症の蔓延等の世界情勢の変化により、従来の取組方法だけでは、交流の機会を十分に創出できない可能性がある。	オンラインでの交流を取り入れる等、様々な世界情勢の変化に対応できるような新しい形での交流を行います。	観光振興課インバウンド・国際室
		127	子どもたちの国際感覚の向上と国際交流の実践のため、国際交流事業の展開を図ります。	同左 (秘書課国際室)	○ワールドフェスタ来場者数 令和3年度 1,200人 (同時開催:表参道イルミネーション点灯式)	国際交流団体や学校と連携して、国際交流イベント「ワールドフェスタ」を開催した。感染症拡大により規模を縮小したが、他イベントとの同時開催により幅広い層の誘客を図った。	他イベントとの共同開催や、国際交流団体等との連携により内容の充実を図り、引き続き幅広い世代のより多くの市民の集客を図ります。	観光振興課インバウンド・国際室
127		子どもたちの国際感覚の向上と国際交流の実践のため、国際交流事業の展開を図ります。	同左	一校一國運動に取り組む学校に対して補助金支出等支援を行った。ただし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、全ての学校で派遣や受入の交流を見合わせた。	これまで基金を取崩しながら補助を続けている。	リモートでの交流等一校一國運動事業のあり方を見直すとともに、新たな財源の確保にも取り組みます。	学校教育課	
128		外国人市民との交流や異文化を学ぶ場として国際交流コーナーを広く周知します。	市民や外国人の交流や異文化・外国語等を学ぶ場として国際交流コーナーを広く周知します。 (秘書課国際室)	○国際交流コーナー利用者数 令和3年度 5,681人	新型コロナウイルスの影響で、日本伝統文化体験教室を開催できていない。 窓口を訪ねることが困難な外国籍住民を対象にして、オンライン日本語教室を開催している。	より多くの人に利用してもらうため、ホームページやSNSを活用し、国際交流コーナーについて広く周知します。	観光振興課インバウンド・国際室	
129		コミュニケーション能力の向上と多文化 についての知識を得るため、異文化理解講座の充実を図ります。 【再掲】(施策3 No.133) 多文化共生の推進	同左 (秘書課国際室)	○異文化理解講座 令和3年度 実施なし ○国際交流員派遣 令和3年度 40回	感染症の蔓延等の世界情勢の変化により、従来の取組方法だけでは、交流の機会を十分に創出できない可能性がある。	オンラインでの交流を取り入れる等、様々な世界情勢の変化に対応できるような新しい形での交流を行います。	観光振興課インバウンド・国際室	
129		コミュニケーション能力の向上と多文化 についての知識を得るため、異文化理解講座の充実を図ります。 【再掲】(施策3 No.133) 多文化共生の推進	同左	公民館・交流センター事業 ○料理教室のうち料理を通して多文化を知る講座 令和3年度 13回 110人(全体 59回 538人) ○成人学校・教養講座での外国語講座 令和3年度 9館 15講座 受講者486人	料理教室のうち料理を通して、多文化を知る講座は全体の約2割に開催されている。 成人学校・教養講座での外国語講座では、英語・中国語・韓国語を開講し、1年を通して学習する機会を提供している。受講者は固定しがちの傾向にあるため、新規受講者が応募しやすいよう各館で工夫している。	多文化の知識を得るきっかけづくりとして、各国の料理を体験しながら学ぶ機会を提供します。各国の言語を学びコミュニケーション能力を身に付ける講座は、成人学校・教養講座において、一定期間の学ぶ場を提供します。	家庭・地域学びの課	
130		日常生活に必要な日本語など、外国人の立場に立った対応ができる学びの場を提供します。	外国人が理解しやすい言葉の使い方など、外国人の立場に立った対応ができる学びの場を提供します。 (秘書課国際室)	○やさしい日本語講座講師派遣 令和3年度 実施なし	行政文書は外国人にとって難しい表現が多く、趣旨が十分に伝わらないことが多い。	文化庁の「やさしい日本語ガイドライン」の共有、長野県の「やさしい日本語研修」の周知など、研修の実施や広報等により「やさしい日本語」の普及を図ります。	観光振興課インバウンド・国際室	
2多文化共生の推進	131	学校教育において語学力の向上や国際的視野を深める教育を推進し、ALT(外国語指導助手)派遣の充実を図るなど、国際的視野を身に付けた児童生徒を育成します。	同左	常勤(小学校10名、中学校10名)、パートALT(小学校7名)を配置した。	学習指導要領の改訂等により、「聞く」、「話す」などより実践的な能力の育成が求められており、ネイティブの英語に触れられるALTを増員する必要がある。	小学校の常勤ALTを増員することにより、月毎の計画に基づく派遣から、一人3校程度を担当し決められた曜日に1日学校に滞在する在籍型へと訪問方法の転換を図ります。	学校教育課	
	132	異文化理解講座や交流会などの開催により、異なる文化への理解を深めます。	同左 (秘書課国際室)	No.129に同じ	No.129に同じ	No.129に同じ	観光振興課インバウンド・国際室	

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
	133	コミュニケーション能力の向上と多文化 についての知識を得るため、異文化理解講座の充実を図ります。 【再掲】(施策3 No.129) 国際交流活動の推進	異文化理解講座や交流会などの開催により、異なる文化への理解を深めます。	No.129に同じ	No.129に同じ	No.129に同じ	家庭・地域学びの課
1環境学習の推進	134	環境問題への理解を深め、環境にやさしい生活様式や社会づくりを進めるため、河川・森林などの自然環境に親しむ事業や、環境の保全に関する学習機会を充実し、市民の環境意識の高揚を図ります。	同左 (環境政策課)	○環境学習会の開催 学習会(自然観察会、川遊び、自然エネルギー)参加者数:190名 ○環境情報紙の発行 年4回	市主催の学習会、イベントの開催回数には限度があるため、その他に学習機会の裾野をどのように拡げていくか検討する必要がある。	環境問題への理解を深め、環境意識の高揚を図るため、環境学習の機会の提供を今後も継続します。特に次世代を担う子供向けプログラムの開発等を検討し、学習機会の充実を図ります。	環境保全温暖化対策課
	134	環境問題への理解を深め、環境にやさしい生活様式や社会づくりを進めるため、河川・森林などの自然環境に親しむ事業や、環境の保全に関する学習機会を充実し、市民の環境意識の高揚を図ります。	同左	○家族で水道・下水道を学ぶ「夏休み自由研究お助け教室」の開催 平成30年7月7日 参加者 102人 令和元年7月6日 参加者 124人 令和2・3年 新型コロナウイルスの影響により実施せず	小学生に、夏休みの自由研究の課題に取り上げていただけるような内容の実験と施設見学を実施。実際に自由研究に採用されたのか、またその内容についての追跡調査を検討している。	「夏休み自由研究お助け教室」 下水道事業の広報活動が主な目的のため、引き続き実施していきます。	上下水道局総務課
	134	環境問題への理解を深め、環境にやさしい生活様式や社会づくりを進めるため、河川・森林などの自然環境に親しむ事業や、環境の保全に関する学習機会を充実し、市民の環境意識の高揚を図ります。	同左	公民館・交流センター事業 ○生ごみ減量法や有効活用法を学ぶ講座、炭盆づくり講座等、環境学習事業 令和3年度 95回 1,528人	施設見学や体験型講座は、市民の関心を集め、学習効果が高いことから、引き続き関係機関の協力を得ながら、講座を組み立てていく必要がある。	環境問題への理解を深め、環境にやさしい生活様式や社会づくりを進めるため、関係機関と連携し、自然環境に親しむ事業や、環境保全に関する学習機会を充実し、市民の環境意識の高揚を図ります。	家庭・地域学びの課
	134	環境問題への理解を深め、環境にやさしい生活様式や社会づくりを進めるため、河川・森林などの自然環境に親しむ事業や、環境の保全に関する学習機会を充実し、市民の環境意識の高揚を図ります。	市民の環境学習を支援するとともに環境や緑について考えることのできる機会を提供します。 (森林整備課)	○市民が森林・林業への理解と関心を育むための森林体験の実施 令和3年度 実施回数9回 参加者数 632人	令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、森林体験の実施回数が減少した。コロナ対策を図り多くの市民が森林とふれあう機会を確保する必要がある。	従来からの森林体験に加えて、令和4年度以降、市民が森林とふれあう新たな体験活動(ブッシュクラフト・グリーンウッドワーク)のプログラムを開催します。	森林いのしか対策課 (森林農地整備課)
	135	市民の環境学習活動を支援するとともに環境や緑について考えることのできる機会を提供します。	同左	○下水道出前教室の実施 実施回数・人数 平成30年度 11校 26クラス 738名 令和元年度 16校 40クラス 1,130名 令和2年度 1校 3クラス 81名 令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	長野市教育委員会の協力を得て、各学校に募集を募り、小学校4年生を対象に開催している。	類似事業との統合等実施方法を検討し、下水道の役割や処理の仕組みについて学習の機会の継続実施を図り、未来を担う子どもたちに学校教育の場での環境学習の機会を提供します。 ※令和4年度から下水道施設課に主務担当課変更	上下水道局営業課
	135	市民の環境学習活動を支援するとともに環境や緑について考えることのできる機会を提供します。	環境問題への理解を深め、環境にやさしい生活様式や社会づくりを進めるため、河川・森林などの自然環境に親しむ事業や、環境の保全に関する学習機会を充実し、市民の環境意識の高揚を図ります。(上下水道局営業課)	No.135に同じ	No.135に同じ	No.135に同じ	上下水道局下水道施設課 (上下水道局営業課)
	136	長野市環境子どもサミットを開催し、子どもたちが環境について考え、参加する機会を提供します。	市民の環境学習活動を支援するとともに環境や緑について考えることのできる機会を提供します。 (環境政策課)	○環境子どもサミットの開催(令和3年度) サミット参加者数:120名 環境標語コンテスト応募作品:2,782 内容:環境活動発表、学習会、標語表彰式	令和2、3年度は新型コロナウイルス対策のため、規模を縮小して開催している。今後、多くの方が環境に対して関心が高めることができる開催テーマや内容などを検討する必要がある。	多くの市民、特に子どもたちが環境問題について理解し、自分には何ができるか考え、今後の活動の契機となるよう開催する。	環境保全温暖化対策課
	136	長野市環境子どもサミットを開催し、子どもたちが環境について考え、参加する機会を提供します。	市民の環境学習活動を支援するとともに環境や緑について考えることのできる機会を提供します。	長野市環境子どもサミットの実施への協力。	長野市環境子どもサミットの実施に協力している。	今後も長野市環境子どもサミットの実施に協力し、環境保全に対する意識を高めていきます。	学校教育課
	137	リサイクルプラザや市立公民館・市交流センターで開催しているリサイクル体験型講座をはじめ、食品ロス削減を含むごみ減量やリサイクルを推進していくための学習や意識啓発の機会を充実します。	リサイクルプラザや市立公民館で開催しているリサイクル体験型講座をはじめ、ごみ減量やリサイクルを推進していくための学習機会を充実します。	○リサイクル体験教室 25回 207人 ○ゆめ工房21講座 42回 206人	申し込みが集中する人気がある講座は、キャンセル待ちも多いため開催日時や回数などの検討が必要である。	ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、だれにでも馴染める内容を企画実施するよう努めます。 子育て世代への訴求力を高めるよう努めます。 リサイクルや製作意欲が高まるようなインセンティブ要素を取り入れることを目指します。	生活環境課
	137	リサイクルプラザや市立公民館・市交流センターで開催しているリサイクル体験型講座をはじめ、食品ロス削減を含むごみ減量やリサイクルを推進していくための学習や意識啓発の機会を充実します。	リサイクルプラザや市立公民館で開催しているリサイクル体験型講座をはじめ、ごみ減量やリサイクルを推進していくための学習機会を充実します。	公民館・交流センター事業 ○長野市資源再生センター、ながの環境エネルギーセンターなどで学ぶ講座 令和3年度 1回 19人	施設見学や体験型講座は、市民の関心を集め、学習効果が高いことから、引き続き関係機関の協力を得ながら、講座を組み立てていく必要がある。	施設見学や体験型講座は、市民の関心が集まり、学習効果も高いため、引き続き関係機関の協力を得ながら、ごみ減量やリサイクルを推進していくための学習機会を充実します。	家庭・地域学びの課
138	環境美化意識の高揚やマナー向上を図るため、ごみ拾いや清掃活動への参加を奨励し、啓発活動を推進します。	同左 (環境政策課)	○大掃除月間(5月、10月)における地区清掃(ごみ拾い、側溝清掃、河川清掃等)の実施 参加延べ人数 29,580人	地区の高齢化に伴い地区清掃の実施が困難になってきているとの現状もあり、今後地区清掃の他にどのような美化活動を推進していくのか検討する必要がある。	「ごみのないきれいなまちづくり」には美化活動が欠かせないため、より多くの担い手による環境美化活動を目指して、啓発活動を推進します。	環境保全温暖化対策課	
139	(新設) 庁内総合計画推進本部会議及びSDGs推進会議を実施し、SDGsの推進を図ります。	—	総合計画推進本部会議 2回 SDGs推進会議 2回	関係部局から、取組及び成果について報告	引き続き、SDGsの目標を意識して各種施策を推進するよう関係部局と連携し、さらなる職員の理解促進に努める。	企画課	
140	(新設) 持続可能な社会を目指すため、SDGsへの取組や環境教育の充実を図ります。 【再掲】(施策1 No.61) 持続可能な産業振興のための学習機会の充実 【再掲】(施策3 No.112) 百年後に残したいまちの姿を考える機会の充実	—	No.61に同じ	No.61に同じ	No.61に同じ	家庭・地域学びの課	
141	(新設) SDGs推進のため、博物館職員が市民とともに学ぶ場を提供していきます。	—	—	特別展・企画展を定期的に開催しているが、常設展示が開館以来更新されていないことから、学ぶ場を提供するためのアピールが弱い状況である。	市民と、ともに学ぶ場を提供できる博物館としてのリニューアルを含めて、博物館再編基本計画の策定を進める。	博物館	

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
2 防災学習・交通安全学習の推進	142	防災に関する知識の普及と意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった災害予防体制を確立するため、防災に関する市政出前講座の活用による防災学習、広報活動や防災訓練等を通じた啓発活動を推進します。	同左	○出前講座 令和元年度 32回 4,373人 令和3年度 41回 1,686人 ○信州大学の出前講座 令和元年度 3会場 令和3年度 3会場	出前講座は、令和元年東日本台風災害による防災意識の高まりもあり申込数が増加した。 信州大学の出前講座を開催した。 引き続き防災に関する知識の普及を図っていく必要がある。	防災に関する知識の普及と意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった防災体制を確立するため、市政出前講座及び信州大学の出前講座の開催を推進する。 また、広報活動や地域の防災訓練への参加を通じ、地域の防災・減災活動を支援する。	危機管理防災課
	142	防災に関する知識の普及と意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった災害予防体制を確立するため、防災に関する市政出前講座の活用による防災学習、広報活動や防災訓練等を通じた啓発活動を推進します。	同左	○市政出前講座(メニューNo.3-10) 令和2年度 開催回数1回 18人 令和3年度 開催回数1回 39人 ○防火防災訓練指導件数及び指導員 令和2年 131件 5,191人 令和3年 120件 4,802人	防災に関する知識の普及と意識の高揚については、災害予防体制及び減災対策を確立していく上で、重要事項であるとともに、現状の課題でもある。多様な防災学習の機会の確保や目的を持った広報活動及び啓発活動を行い、引き続き、防災に関する知識の普及と意識の高揚を図るため働きかけていく必要がある。	防災に関する知識の普及と意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった災害予防体制を確立するため、防災に関する市政出前講座の活用による防災学習、広報活動や防災訓練等を通じた啓発活動を推進します。	消防局警防課
	142	防災に関する知識の普及と意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった災害予防体制を確立するため、防災に関する市政出前講座の活用による防災学習、広報活動や防災訓練等を通じた啓発活動を推進します。	公民館講座の開催により、防災学習を推進します。	公民館・交流センター事業 ○長野市の防災対策を学ぶ、防災に関わる施設を巡る等の防災講座 令和3年度 10回 284人	令和元年東日本台風による被害が甚大であり、今後も大規模災害に備えるため、他機関と連携して、より充実した防災学習が必要である。	他機関と連携して公民館・交流センターで講座を開催し、防災学習を拡充して推進します。	家庭・地域学びの課
	143	火災を未然に防止するため、予防運動を積極的に推進するとともに、各種イベントにおいて、広報を行うことにより、防火意識の高揚を図ります。	同左	コロナ禍によりイベント等が減少する中、新たにエムウェーブで実施されたコロナワクチン接種会場での広報を実施。また、農業政策課、環境保全温暖化対策課に呼びかけ、枯草火災の減少のためのチラシを作成し広報を実施。さらに「ながの子ども子育てフェスティバル」に参加し広報を実施した。	各種イベントが減少する中で、新しい形の広報活動について研究していく。	1年を通して火災予防意識の高揚を図るため、予防運動を軸に様々な広報活動を展開します。その一つとして、YouTube株のメディアを活用した広報等を新たに行っていきます。	消防局予防課
	144	応急手当の普及を推進するため、応急手当に関する各種講習を実施するとともに、応急手当の重要性とその方法について、正しい知識と技術の普及啓発活動を推進します。	応急手当に関する各種講習を実施するとともに、応急手当普及員の養成を推進し、応急手当の重要性とその方法について、正しい知識と技術の普及を図ります。	○応急手当に関する各講習会の開催実績 令和2年度 75回 524人 令和3年度 64回 440人	新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会での密な状況避けるため、講習会の募集人員を通常より少なく設定している。 講習時間を短縮した講習会となる応急手当に関するeラーニング受講による講習会の実施要領を定めた。	応急手当の普及を推進するため、応急手当に関する各種講習を実施するとともに、応急手当の重要性とその方法について、正しい知識と技術の普及啓発活動を推進します。	消防局警防課
	145	学校、自治会等が開催する交通安全教室へ交通安全教育講師を派遣し、幼児から高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全教育の場を提供し、交通安全に対する正しい知識の普及と意識の高揚を図ります。	幼児から高齢者までの一貫した交通安全教育を、学校、地域、職場等あらゆる場で開催し、交通安全に対する正しい知識の普及と意識の高揚を図ります。(交通政策課)	○交通安全教室への講師派遣回数・受講者数 令和2年度 53回 2,690人 (※受講者数は概数)	地域の各種団体が開催する交通安全教室へ交通安全教育講師を派遣する事業であるが、派遣回数及び受講者数の減少が見られる。	本事業を幅広く周知し、子どもから高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全教育の場を継続して提供します。	地域活動支援課
	146	交通ルール遵守やマナー向上を呼びかけるのみならず、自転車及び自動車ドライバー双方が、互いを思いやり道路を共有する意識を高める広報啓発活動を、各種媒体を活用しながら実施します。	広報活動を充実し、交通マナーの向上を図ります。(交通政策課)	○街頭啓発活動実施回数 令和2年度 25回	警察や交通安全協会等の関係機関や団体と連携しながら、交通ルールの遵守及びマナーの向上を図るため、街頭啓発活動等を継続して実施している。	交通ルール遵守やマナーの向上を呼びかけるのみならず、自転車及び自動車ドライバー双方が、互いを思いやり道路を共有する意識を高める広報啓発活動を各種媒体を活用しながら継続して実施します。	地域活動支援課
3 消費者教育等の推進	147	消費者被害の未然防止と拡大防止を図るため、出前講座等の学習機会の充実を図るとともに生活知識講座などを充実します。また、成年年齢下げにともない、若年者を見守る「学校や住民自治協議会」と連携・協働し、情報提供及び広報を発信していきます。	消費者被害の未然防止と拡大防止を図るため、出前講座等の学習機会の充実を図るとともに生活知識講座などを充実します。	○危機感の高い消費者の方が、新型コロナウイルス感染症防止「新しい生活様式」を施し、出前講座を開催 8会場 428名参集(うち、学校2校) 消費者対象:悪質商法の手口と対応 学校:「契約関係について」(2校/315名)	巣ごもり生活が長期化し、サプリメントなどの定期購入や、学校の休校により未成年者が、ゲーム課金のトラブル相談が増加した。	成年年齢引下げが、令和4年4月から施行されます。若年者を見守る「学校や住民自治協議会」と連携し、情報提供及び広報を発信していきます。 多忙な教育現場(先生方)に、消費者教育の取組み(契約関係)、「社会とつながった学習」について、助言や外部講師として支援を継続します。	市民窓口課消費生活センター
	147	(新設) 消費者被害の未然防止と拡大防止を図るため、出前講座等の学習機会の充実を図るとともに生活知識講座などを充実します。また、成年年齢下げにともない、若年者を見守る「学校や住民自治協議会」と連携・協働し、情報提供及び広報を発信していきます。	—	○公民館・交流センター事業 消費者問題に係る講座 令和3年度 2回 受講者45人 ○少年育成センター出前講座 インターネットの適正利用、情報モラルの啓発 令和3年度 28回	公民館・交流センターにおいて、消費生活センター職員による講座等を開催し学びの場を提供している。 少年育成センターで、住民自治協議会、学校、PTAの要請によりインターネットの適正利用や情報モラルについて啓発する出前講座を開催している。	特殊詐欺等の犯罪、通信販売等におけるトラブルについて防止策を学び、安心・安全な消費生活が送れるよう、学びの場を提供します。 成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、インターネット利用における各種契約、犯罪被害などのトラブル回避のための啓発も出前講座に反映させていきます。	家庭・地域学びの課
	148	野菜づくり講習会などを開催します。	市民を対象に野菜づくり講習会などを充実します。	○休日講座(親子農業体験、野菜づくり) 令和3年度 受講者延べ 130名 ○平日講座(野菜づくり講座) 令和3年度 受講者延べ 5名	新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止した講座もあり、平日講座は受講者が減少したが、親子農業体験など休日講座は、受講者数を増やすことができた。	引き続き、市民を対象に野菜づくり講習会などを実施していきます。	農業政策課
	149	(新設) SDGsの推進のため、学校や市立公民館・市交流センターなどの学びの場において、消費生活に関する知識を身につけ、主体的に行動できるよう普及啓発します。	—	○公民館・交流センター事業 消費者問題に係る講座 令和3年度 2回 受講者45人	公民館・交流センターにおいて、消費生活センター職員による講座等を開催し学びの場を提供している。	特殊詐欺等の犯罪、通信販売等におけるトラブルについて防止策を学び、安心・安全な消費生活が送れるよう、学びの場を提供します。	家庭・地域学びの課
	150	食品衛生について正しい知識の普及を図るための学習機会を提供します。 【類似】(施策3 No.108) 健康づくりにつながる講座の充実	同左(施策1 産業振興のための学習機会の充実)	令和3年度実績 ○食品衛生講習会の開催 営業者に対する講習会 37回 1,132人 消費者等への講習会 1回 52人 ○リスクコミュニケーション事業の開催 親子食品衛生体験教室 WEB開催 食品衛生ミニシンポジウム WEB開催	社会的に話題となっている事例を踏まえ、正しい知識の普及を図り、安心につながるよう取組む必要がある。	内容を充実させ、引き続き事業を実施していきます。	保健所食品生活衛生課
1 ボランティアの育成	152	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座等を開催します。	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座・教室などを開催します。	○サマーチャレンジボランティア 令和3年度 受入先44施設・団体 参加者297名 ○地域づくり・ボランティア講座 令和3年度 8回 145名 ○ふれあい福祉センターに公共Wi-Fiスポットを設置し、貸館利用のボランティア団体の活用を図る。 ○Zoom等ICTを活用し講座を開催	ボランティアセンター利用者会議アンケート結果から、活動上困っていることがあると答えた団体が46.3%あり、前年度から13.8ポイント増えている。内訳として「コロナ禍により活動が制限されている」といった回答が多く寄せられた(令和3年4月調査)。 コロナ禍においても、活動が継続できる方法を提供・支援する必要がある。	Zoom等のICTを活用し、学びが途切れないように講座を開催するとともに、学びには顔が見える人とのつながりや意見交換が重要であるため、会場に集まり対面での開催に向けて検討を進める。	福祉政策課(長野市社会福祉協議会)

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
	152	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座等を開催します。	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座・教室などを開催します。	○男女共同参画市民サポーター育成 令和3年4月1日現在 登録者数41人 ○女性リーダー育成講座 令和3年9月1日現在 登録者数86人	サポーターに対する研修として、人材育成のための講座を開設している。 地域活動における意思決定の場に参画する女性リーダーを育成するための講座を開催している。	地域で活躍する女性リーダーの育成を今後も継続していきます。	人権・男女共同参画課
	152	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座等を開催します。 【再掲】(施策2 No.87)図書館の充実	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座・教室などを開催します。	No.87に同じ	No.87に同じ	No.87に同じ	長野図書館
	152	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座等を開催します。 【再掲】(施策2 No.87)図書館の充実	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座・教室などを開催します。	No.87に同じ	No.87に同じ	No.87に同じ	南部図書館
	153	市民自らが地域の歴史的資産を学び、活用する文化財ボランティア活動を広げるため、ボランティア養成講座や研修事業を開催します。	ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座・教室などを開催します。	平成11年、「文化財と人のかけはし」となることを目的に、県内初のミュージアムボランティアとして、松代文化財ボランティアの会が発足した。令和元年度には、歴史的建造物をステージとした長年の保存・活用の取り組みが評価され、国土交通大臣より、手づくり郷土賞・大賞部門グランプリを受賞した。 令和3年度 活動総人数 3,994人	松代文化財ボランティアの会は、現在市内外の121人のボランティアが、松代に残る地域遺産を自ら調べ、その成果を町を訪れる人に対し、ガイドや体験を通して共有する活動を行っている。	市民自らが地域の歴史的資産を学び、活用する文化財ボランティア活動を広げるため、引き続きボランティア養成講座や研修事業を開催します。	文化財課
2ボランティア情報の収集と提供	154	市民や各機関が所有している情報の交換や共有を図り、多様なボランティアに関する情報の収集、共有ができる仕組みづくりを進めます。	市民や各機関が所有している情報の交換や共有により、より多くのボランティア情報を収集する仕組みづくりを進めます。	○ボランティア登録 ボランティアセンター利用者・団体に年度毎の活動内容等の情報提供を求め、日常のコーディネート業務に活用。 令和3年度センター登録団体数(令和4年3月31日現在) 453団体 ○各種情報提供 ボランティア関連のイベント、ボランティア募集等の情報を収集し「ボランティアかわらばん」を発行。また、館内及び街中への掲示、ホームページ等を活用し、情報の発信を実施。 令和3年度「ボランティアかわらばん」発行数 年11回 一回当たり 6,000部発行	収集した情報をさらに活かしたボランティアコーディネートを行うとともに、収集情報の整理、再発信のためICT等を含めたような情報収集・発信方法の活用が必要である。	市民や各機関が所有している情報の交換や共有を図り、多様な情報の収集、共有ができる仕組みづくりを進めます。	福祉政策課(長野市社会福祉協議会)
	155	(新設) ICT等を活用し、ボランティア活動情報の提供を充実します。	ホームページ等の活用により、ボランティア活動情報の提供を充実します。	○長野市社会福祉協議会ホームページの開設 ボランティアセンターの紹介、お知らせ及び情報等を掲載するとともに、ボランティア活動者からの情報を掲載し、情報提供を実施。 ○LINE公式アカウントの開設 ボランティアセンターに寄せられるボランティア活動情報やボランティアセンターからの情報発信を実施。 登録者数 266名 ○公共Wi-Fiスポットの設置 ふれあい福祉センター1階、4階、5階に公共Wi-Fiスポットを設置。	紙媒体等に限らず、様々な人に情報の提供ができるよう、ICTの活用、LINE等の身近なサービスを活用していくことが必要である。	ICT等を活用し、ボランティア活動情報の提供を充実します。	福祉政策課(長野市社会福祉協議会)
	156	生涯学習センター、市立公民館・市交流センターでボランティア情報の提供を行います。	ホームページ等の活用により、ボランティア活動情報の提供を充実します。 学習情報の提供の一環として、市立公民館等でもボランティア情報を提供していきます。	各公民館・交流センターホームページまたは家庭・地域学びの課のホームページを活用。 各公民館・交流センターにおいて、掲載可能な範囲で掲示板を活用。	ボランティア情報は主に長野市ボランティアセンターの「ボランティアかわらばん」などの情報誌やホームページなどにより提供されているが、生涯学習センターや公民館・交流センターにおいてもそれらの情報を提供する体制づくりが必要である。	市立公民館・交流センターの掲示板やホームページなどの有効活用を図るとともに、長野市ボランティアセンターなどの関係機関との連携を深め、情報の交換や共有を進め、学習情報の提供の一環としてボランティア情報を提供していきます。	家庭・地域学びの課
3ボランティア活動の活性化	157	ボランティアの活動しやすい環境を整備するため、ボランティア活動を支援し、ボランティアコーディネーターを育成します。	同左	○ボランティアコーディネーターの配置 長野市ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置。専任で5名配置。 ○地域づくり・ボランティア講座 令和3年度 8回 145名	多様化するニーズに対応し、柔軟な対応を行うため、さらなるコーディネート力の向上が必要である。	ボランティアの活動しやすい環境を整備するため、ボランティア活動を支援し、ボランティアコーディネーターを育成します。	福祉政策課(長野市社会福祉協議会)
	158	ボランティアコーディネート機能を充実するよう支援します。	ボランティアコーディネート機能の強化を支援します。	○地域づくり・ボランティア講座 令和3年度 8回 145名	ボランティアコーディネート機能を強化充実し継続するために、財政的支援が必要である。 ボランティア講座開催のための財政的支援が求められている。	ボランティアコーディネート機能を充実するよう支援します。	福祉政策課(長野市社会福祉協議会)
	159	地域社会の発展のため、地域活動への参加を促進します。 【再掲】(施策2 No.98) 地域活動への支援	地域社会の発展のため、地域活動やボランティア活動への積極的な参加を推進します。	No.98に同じ	No.98に同じ	No.98に同じ	家庭・地域学びの課
1グループ・サークル、社会教育関係団体の育成	160	他のグループ・サークルとの交流・発表の機会の拡充やICTの活用により、広く市民に情報を提供し、グループ・サークルなど社会教育関係団体の活性化を図ります。	他のグループ・サークルとの交流の場を設けたり、公民館をはじめ、生涯学習施設で活動している団体の発表の機会の拡充を図るとともに、広く市民に情報を提供し、グループ・サークル、社会教育関係団体の活性化を図ります。	○成人学校・教養講座発表会・作品展 令和3年度 1館 で実施 ○地区文化祭又は文化芸能祭 令和3年度 7館 来場者数延べ1,371人	文化芸能祭を活用した交流の場は、公民館・交流センターごとに留まっている状況にある。広く市民に情報を提供するため、ICTの活用を促進する必要がある。	交流や発表の機会の拡充を図るとともに、ICTの活用を促進して広く市民に情報を提供し、グループ・サークル、社会教育関係団体の活性化を図ります。	家庭・地域学びの課
	161	社会活動への女性の参画を進めていくため、各種団体活動への支援に取り組みます。	団体の組織化や運営方法等について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供に努めます。	○男女共同参画団体登録数 令和3年4月1日現在 3団体	男女共同参画団体は、市や関係団体と協働し、啓発活動を展開している。近年登録数が減少している。	参画団体の増加を図るとともに、引き続き、協働し、市民や事業所の意識啓発を進めていきます。	人権・男女共同参画課
	162	グループ・サークルなど団体の組織化や運営方法について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供に努めます。	団体の組織化や運営方法等について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供に努めます。	○成人学校・教養講座発表会・作品展 令和3年度 1館 で実施 ○地区文化祭又は文化芸能祭 令和3年度 7館 来場者数延べ1,371人	各公民館・交流センターで、グループ・サークル等の交流・発表の機会を提供している。 成人学校・教養講座の修了者に対して、グループ・サークルの結成を助めているが、なかなか進んでいない。	団体の組織化や運営方法について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供に努め、グループ・サークルの主体的な活動を支援します。	家庭・地域学びの課

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課	
2学習成果の発表の場の充実	163	児童・生徒の作品展や大会など、発表の機会を充実します。	児童・生徒の作品展や大会など、また成人学校等における作品展、文化祭など、発表の機会を充実します。	○長野市市民ギャラリー展示 市内小・中学生の絵画作品を展示。 小学校合同音楽会、中学校連合音楽会の実施。ただし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、未実施。	長野市立全ての小中学校の作品が展示できるよう、学校の担当者調整し、展示計画を作成している。 長野市立の小学6年生、中学3年生が全員参加する音楽会を例年実施している。	今後も引き続き、児童・生徒の発表の機会の充実を図ります。	学校教育課	
	164	作品展、文化祭など、発表の機会を充実します。	児童・生徒の作品展や大会など、また成人学校等における作品展、文化祭など、発表の機会を充実します。	○成人学校・教養講座発表会・作品展 令和3年度 1館 で実施 ○地区文化祭又は文化芸能祭 令和3年度 7館 来場者数延べ1,371人	成人学校・教養講座を実施している公民館・交流センターでは、受講生の学習の成果を発表する機会を提供している。地区の文化祭や文化芸能祭を実施し、発表の機会を提供している。	成人学校・教養講座で学んだ学習の成果を発表する機会を設けることで新たな学習者の発掘に努めます。 地区文化祭や文化芸能祭では、地域で活動しているグループ・サークルで学んだ成果を発表することで学習者のやる気の醸成と新たな学習者の発掘に努めます。	家庭・地域学びの課	
	165	各種団体が行う展示会・発表会・演奏会等の後援を行い、その活動を支援します。	各種グループ・サークルと地域の小中学校、生涯学習施設などが連携し、発表者の場の充実を図ります。	○長野市教育委員会後援 令和3年度 249件	長野市教育委員会では、展示会・発表会・演奏会等の後援を行っている。	市内では、高校や大学をはじめ小中学校のクラブ活動の発表会が多数開催されているほか、各種グループ・サークルが共同で作品展示発表などを行っています。長野市教育委員会もこれら団体の展示会・発表会・演奏会等の後援を行います。	家庭・地域学びの課	
3学習指導者の発掘と育成	166	生涯学習センターでは指導者の発掘と養成を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」を充実します。	指導者の発掘と養成を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」を充実します。	○生涯学習リーダーバンク登録者数 令和3年度現在120人(重複登録有)	公民館・交流センターでの講座等で実際に指導者として活躍されている方の情報が家庭・地域学びの課には集まっている。	講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図ります。	家庭・地域学びの課	
	167	「長野市生涯学習リーダーバンク」の活用により、指導者の情報を積極的に提供するとともに、指導者の活躍の場の確保に努めます。	「長野市生涯学習リーダーバンク」の活用により、指導者の情報を積極的に提供するとともに、指導者の活躍の場の確保に努めます。また、掲載内容の充実にも努めます。	○生涯学習リーダーバンク登録者数 令和3年度現在120人(重複登録有)	公民館・交流センターでの講座等で実際に指導者として活躍されている方の情報が家庭・地域学びの課には集まっている。	講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図ります。	家庭・地域学びの課	
	168	(新設) 学びを地域づくりに生かすため、地元講師の活用を推進します。	—	○公民館・交流センター事業 地域住民が講師を務めた講座 令和3年度 436回	市民ニーズが多岐にわたるため、講座を企画した際に引き受けてくれる講師が地元にはいないことが多い。	市内では、高校や大学をはじめ小中学校のクラブ活動の発表会が多数開催されているほか、各種グループ・サークルが共同で作品展示発表などを行っています。長野市教育委員会もこれら団体の展示会・発表会・演奏会等の後援を行います。	地元の講師を活用し、講座で学んだ受講者が次の講座では講師になるなど相互に教え、いつでも、どこでも学び合える環境を支援します。	家庭・地域学びの課
	169	各種講座等で学んだ学習の成果を発表する機会を設けることで新たな学習指導者の発掘に努めます。	講座・教室等を修了した人が学習の成果を地域に還元できる機会を提供します。	○成人学校や講座で学んだ受講者が、その知識をいかして講師を行なった講座 令和3年度 2講座 受講者47人	成人学校で学んだ受講者がサークルとして活動を継続し、サークルメンバーがボランティア的に講師を行っているが、学びの還元を実践している公民館は限定されている。	講座・教室等を終了した人が学習の成果を地域に還元できるよう、文化祭など学習成果発表の場などを活用していく他、学びの還元を実践している公民館の事例について、情報共有を図ります。	家庭・地域学びの課	
○家庭の教育力の向上	170	PTAや市立公民館・市交流センターにおいて、基本的な生活習慣の形成やしつけなどについて保護者が学ぶ家庭教育講座などの学習機会を拡充します。 【再掲】(施策1 No.24) 青少年期の学び	青少年の健全な成長を図るため、学校PTAや市立公民館において、基本的な生活態度の形成やしつけなどについて保護者が学ぶ家庭教育講座などの学習機会を拡充します。	No.24に同じ	No.24に同じ	No.24に同じ	家庭・地域学びの課	
	171	生涯学習センター、市立公民館・市交流センターにおいて、親子で学べる場の充実を図ります。 【再掲】(施策1 No.10) 乳幼児期の学び 【再掲】(施策1 No.30) 青少年期の学び	市立公民館等の公共施設において、親子で学べる場の充実を図ります。	No.10に同じ	No.10に同じ	No.10に同じ	家庭・地域学びの課	
	172	地域主催の家庭教育講座の開催を促し、保護者の家庭教育に対する意思を高め、家庭教育力の向上を図ります。	地域主催による家庭教育力の向上に向けた取組を支援します。	○地区からの要請により職員を講師として派遣 令和3年度は派遣申請なし	講師派遣の依頼が少なく、開催地区の拡大が課題である。	地域主催の家庭教育講座の開催を促し、保護者の家庭教育に対する意識を高め、家庭教育力の向上を図ります。	家庭・地域学びの課	
	173	「妊娠届時の保健指導」、「家庭訪問」、「健康教室・講座」、「家庭の学び講座」などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進するとともに、多くの親子が参加できるようSNS等を活用したPRに努めます。 【類似】(施策1 No.3) 乳幼児の学び	「マタニティセミナー」、「健康教室」、「家庭の学び講座」、「親子よい歯サポート教室」などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進します。	○マタニティセミナー 延べ回数 24回、延べ人数 583人 ○7～8か月児健康教室 128回 参加者数 1,929人 ○2歳児フツ化物塗布 33回 参加者数 676人	核家族化、少子化、インターネットの普及により、就園前までの家庭は孤立、孤独になやすくなっている。	安心して相談や学習できる機会を整備していきます。	保健所健康課	
	173	「妊娠届時の保健指導」、「家庭訪問」、「健康教室・講座」、「家庭の学び講座」などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進するとともに、多くの親子が参加できるようSNS等を活用したPRに努めます。 【類似】(施策1 No.3) 乳幼児の学び	「マタニティセミナー」、「健康教室」、「家庭の学び講座」、「親子よい歯サポート教室」などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進します。	No.3に同じ	No.3に同じ	No.3に同じ	家庭・地域学びの課	
	174	「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実にも努めます。 【再掲】(施策1 No.1) 乳幼児期の学び 【再掲】(施策1 No.27) 青少年期の学び	「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実にも努めます。	No.1に同じ	No.1に同じ	No.1に同じ	家庭・地域学びの課	
	175	おひざで絵本事業の周知と一層の推進を図り、乳幼児期から絵本と触れ合うことの大切さや楽しさを伝えます。 【再掲】(施策1 No.2) 乳幼児期の学び	同左	No.2に同じ	No.2に同じ	No.2に同じ	家庭・地域学びの課	
	176	(新設) 市立公民館・市交流センターで行われている親子学級において、子育て中の親がともに学び合える場を提供していきます。	—	○公民館・交流センター 親子学級 令和3年度 230回 3,900人	家庭の教育力向上を図るため、親子が参加して学ぶ「親子の学び」をキーワードとした講座を開催している。	親子の学び講座の参加者が、ともに学び合える講座内容を実施していきます。	家庭・地域学びの課	
	177	こども広場や地域子育て支援センター及びおひさま広場を実施する幼稚園・保育所・認定こども園で、気軽に親子の交流、子育ての情報提供や相談ができる場の提供に努めます。 【再掲】(施策1 No.7) 乳幼児期の学び	おひさま広場を全ての幼稚園・保育所・認定こども園で実施するとともに、地域子育て支援センターの増設を進めます。	No.7に同じ	No.7に同じ	No.7に同じ	保育・幼稚園課	
○地域の教育力の向上	178	地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業を支援します。 【再掲】(施策1 No.28) 青少年期の学び 【再掲】(施策1 No.42) ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実	同左	No.28に同じ	No.28に同じ	No.28に同じ	家庭・地域学びの課	
	179	異年齢集団での活動を通じ、子どもたちの自主性、社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動への支援に努めます。 【再掲】(施策1 No.21) 青少年期の学び 【再掲】(施策1 No.43) ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実	異年齢集団での活動を通じ、自主性、社会性を育てるために、子ども会活動への参加を奨励し、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促す子ども会活動や子ども会リーダーの養成に努めます。	No.21に同じ	No.21に同じ	No.21に同じ	家庭・地域学びの課	

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

項目	No.	第三次計画における具体的な取組	(参考)第二次計画における具体的な取組	主な実績	現況・課題	今後の方向性	担当課
	180	地域の教育力向上を目指し、市立公民館・市交流センター等の公共施設において、地域で学べる場の充実を図ります。	地域の教育力向上を目指し、公民館等の公共施設において、地域で学べる場の充実を図ります。	公民館・交流センター事業 ○地域の学び講座 令和3年度 118事業 248回 受講者数4,656人	少子化や核家族、都市化、情報化等の社会の変化や人間関係や地域における地縁的なつながりの希薄化等により家庭の教育力とともに地域社会における教育力も低下していることが指摘されている。	地域ぐるみで学びや文化を支える取り組みを推進する必要があることから、「地域を知る」「地域のつながり」「地域で協力し合う」「地域で連携する」など地域に関わる講座を企画、実施していきます。	家庭・地域学びの課
	181	市立公民館・市交流センターでは、地域の人材を活用し、子育て経験者が子育て中の保護者に対してアドバイスや支援を行うなど、地域ぐるみの取組を支援します。 【再掲】(施策1 No.8) 乳幼児期の学び	市立公民館では、地域の人材を活用し、子育て経験者が子育て中の保護者に対してアドバイスや支援を行うなど、地域ぐるみの取組を支援します。	No.8に同じ	No.8に同じ	No.8に同じ	家庭・地域学びの課
○家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実	182	コミュニティスクールの機能を更に充実させ、学校、保護者、地域住民等がそれぞれの役割を明らかにしながら協働・分担し、子どもたちの豊かな成長を支えます。	家庭・地域・学校の連携と協働の形として、コミュニティスクールの推進を図ります。	全ての小中学校に学校運営委員会を設置し、学校支援ボランティア等による地域との連携。 コミュニティスクール推進セミナーの開催。 ○学校運営委員会の運営経費等を補助 令和3年度 補助額 1校当たり35,000円	各学校長の権限で設置しており、学校ごとに委員の構成や活動の内容が異なる。	学校と地域の連携から一歩進め、協働・分担できる関係を構築する。補助金の効果的な活用を図る。	学校教育課
	183	家庭・地域・学校がそれぞれの役割を持ちながら連携し、青少年の学習活動及び情報モラル教育を推進していく体制を整備します。	同左	情報モラル教育推進に係る市専用ポータルサイトへの教材の掲載。 情報モラル教育推進に向けた市教育センター研修講座実施による教職員の指導力向上。 信州大学教授による情報リテラシー、情報セキュリティに係る研修講座の実施。 少年育成センター指導主事による学校訪問。	児童生徒への指導の必要性が高まっていることをふまえ、情報モラル教育を授業で実施したり、講演会を行ったりする学校が増えてきている。 児童生徒の身の回りに情報や情報機器が溢れている中で、加速的に情報モラル教育の推進を図る必要がある。 保護者への啓発を行い、情報モラル教育の必要性について理解を得ることが求められる。	GIGAスクール構想実現に向けて、さらに情報モラル教育、情報リテラシー教育の推進が必要となります。加えて、教職員自身の情報モラルの向上が求められます。地域の専門家や講師等の協力を得ながら、情報モラル教育委の推進を図ります。 保護者への啓発を行い、情報モラル教育の必要性について理解を得る事業に積極的に取り組んでいく必要があります。	学校教育課
	183	家庭・地域・学校がそれぞれの役割を持ちながら連携し、青少年の学習活動及び情報モラル教育を推進していく体制を整備します。	同左	OPTA主催の家庭教育講座に対する補助金の交付 令和3年度 5校 PTA連合会と共催で青少年健全育成フェスティバルを開催。令和3年度は中止 「長野市大人と子どもの八か条」のポスターとリーフレットを市内小中学校に配布。	PTA主催の家庭教育講座への補助金利用数が増える傾向がある。	家庭・地域・学校がそれぞれの役割を持ちながら連携し、青少年の学習活動及び情報モラル教育を推進していく体制を整備します。	家庭・地域学びの課
	184	仕事を持つ保護者が、学習活動への参加ができるように、開催日、開催時間に配慮します。 【再掲】(施策1 No.5) 乳幼児期の学び	同左	No.5に同じ	No.5に同じ	No.5に同じ	家庭・地域学びの課
	185	学校教育のなかで地域の人材を登用するため、長野市生涯学習リーダーバンクなどの活用を促します。	同左	○生涯学習リーダーバンク登録者数 令和2年度現在113人(重複登録者有) 令和3年度現在120人(重複登録者有)	公民館・交流センターでの講座等で実際に指導者として活躍されている方の情報が家庭・地域学びの課には集まっている。	講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
	186	青少年健全育成に関して各住民自治協議会の実践や課題等について語り合い、抱えている課題等の克服に努めるため、青少年健全育成情報交換会の内容を充実を図ります。	同左	○青少年健全育成情報交換会 令和3年度 2回	住民自治協議会の青少年健全育成部会関係者や育成会の担当者へ出席を呼び掛けているが、地域により参加者数に偏りがある。	市内小中学校のPTAにも案内を配布し、より多くの参加者を募るようにしていきます。	家庭・地域学びの課
	187	学校施設の体育館や運動場の開放について、市民への周知を図るとともに、市民が利用しやすい環境をつくります。	同左	市立小学校52校、市立中学校21校の施設開放を実施した。(令和3年度実績)	多くの市民・スポーツ団体に利用されており、身近なスポーツ活動の場として重要な役割を担っている。	今後も学校の協力を得ながら、身近なスポーツ活動の場としての学校開放を実施していく。	スポーツ課
	188	事業所が取り組む家庭の学びを支援します。	同左	○事業所からの要請により、職員を講師として派遣 令和3年度 実績なし	職員を講師として派遣しているが、事業所からの申請が少ない。	周知方法を工夫し、事業所が取り組む家庭の学びを支援します。	家庭・地域学びの課